

令和7年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年9月10日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝上 広行	9番	定松 弘介
2番	南里 隆司	10番	前田 弘次郎
3番	田島 隆一	11番	吉岡 英允
4番	吉岡 正博	12番	草場 祥則
5番	岸川 信義	13番	片渕 栄二郎
6番	友田 香将雄	14番	西山 清則
7番	重富 邦夫	15番	溝上 良夫
8番	中村 秀子	16番	内野 さよ子

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島 健一	副町長	百武 和義
教育長	下平 博明	総務課長	谷崎 孝則
企画財政課長	大串 恭隆	総合戦略課長	山口 裕一
税務課長	出雲 誠	住民課長	永尾 宗紹
保健福祉課長	山下 英治	長寿社会課長	小野 勉
生活環境課長	川崎 美津夫	農業振興課長	吉村 浩
商工観光課長	筒井 直	農村整備課長	吉村 大樹
建設課長	鶴田 浩紀	会計管理者	久原 美穂
学校教育課長	久原 正好	主任指導主事	鶴田 智樹
新しい学校づくり課長	永石 敏	生涯学習課長	矢川 靖章
農業委員会事務局長	石田 善人		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原 賢一
課長補佐	片渕 英昭
議事係書記	草場 雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

13番	片渕 栄二郎	14番	西山 清則
-----	--------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 溝上広行議員

1. 第2次白石町行政経営プランの有効性
2. 公共事業における町内事業者の受注機会の増大
3. 道の駅しろいしの費用対効果

2. 田島隆一議員

1. 自然環境と共生するまちづくりについて
2. 地域とともに歩む教育の推進と郷土愛の醸成について

3. 草場祥則議員

1. 若者や女性に選ばれるまちづくりを
2. 労働力不足（外国人労働者）と定住促進策について
3. スーパーとホテルの誘致を

4. 吉岡英允議員

1. 第4次白石町総合計画の策定に向けて

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、片渕栄二郎議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。溝上広行議員。

○溝上広行議員

まず、一般質問に入る前に一言。

本日、熊本や長崎で線状降水帯が発生したというニュースを見て、大雨による被害がとても心配されております。白石町でも警報が出る可能性があるということで、町内外で大きな被害が出ないように心から願っておりますし、私たち一人一人も備えを怠らないようにしていきたいと思えます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、この通告書の内容で少し訂正がありますので、それをさせていただきたいと思えます。

ページで言いますと、最後、私の項の11ページの(3)のところで、5.1億円という数字と1,500万円という数字があるんですけど、ここを修正させてください。5.1億円ではなく5.4億円、1,500万円ではなく1,600万円と修正をさせてください。すみません。

それでは、質問のほうに移りたいと思えます。

本日は、3つの大きな項目で質問させていただきます。

まず1つ目ですけれども、第2次白石町行政経営プランの有効性についてお尋ねします。

3月議会で、第2次白石町行政経営プランにおける全体の時間外勤務を1万時間までに削減するという目標がありますけれども、それが達成可能か質問したところ、このままでは困難。今後、さらなる事業の見直しや削減を行うよう努力していくという回答がありました。

次に、6月議会において、では今後具体的にどのようにして事業の見直しや削減に取り組むのかと質問をしたところ、目標は達成できない。目標自体を見直す。同時に時間外勤務の削減に向けての新たな取り組みについても検討するという回答でありました。

さらに、こういった一般質問をする際に事前のヒアリングというものが執行部と議員との間であったりしますが、そのときに過去の経緯などを尋ねたところ、策定当時の担当者が異動しているのではっきりとは分からないといった回答があったと私のほうでは記憶しています。

これらのことを踏まえて質問いたします。

時間外勤務の削減という一つの目標を例にとって質問してきましたが、その取り組みに一貫性を欠いているような印象を受けました。一般質問での答弁も場当たりの印象を受ける部分があると感じております。また、策定当時の考え方や方針が十分引継ぎをされておらず、形だけの対応になっている可能性も否定できないと考えています。実効性のある施策とするため、町としての本気度、実行意思を改めて確認したいので、御回答をお願いいたします。

○百武和義副町長

それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

先ほど議員おっしゃったように、令和7年3月の定例会で、私のほうから今後も目

標達成に向けて努力するという旨の答弁をいたしました。そして、6月には総務課長のほうから目標の見直しも考えるといった内容の答弁をしたことへの御質問だと思っております。

6月議会での総務課長の答弁につきましては、削減に向けてできることを行っても達成が難しいとなれば、それは目標設定の見通しが甘かったということになるので、目標の見直しも必要だと考えるという意味での答弁でありましたけれども、実際の答弁では結論のみを申し上げたということで、その場しのぎの答弁に聞こえてしまったかも分かりません。その点については説明が不十分であったということで、御了承いただければというふうに思っております。

時間外勤務の削減への取り組みにつきましては、3月議会や一昨日の一般質問でも答弁をいたしましたとおり、今後さらなる事務事業の見直しや削減を行いながら、目標達成に向けて努力をしていく所存でございます。

時間外勤務時間の削減に向けて今後具体的に取り組む内容といたしましては、関係各課が連携しながら抜本的な事務事業の見直しを行う必要があるというふうに考えております。時間外勤務の実績等から事業ごとの時間外勤務時間数を集計、分析し、削減できる部分は削減をいたします。その上で、分掌事務の再配分や、必要に応じて機構改革、人事異動を行い、最適な人事配置を検討してまいります。

ただ、今年度中に全てを実施できるかということ、現状の体制ではなかなか厳しいところもございます。まずは集計、分析の部分から着手していきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝上広行議員

すみません、時間外のことだけのみならず、この計画全体のことについてもお尋ねをしたいという趣旨だったんですけれども、それと先ほどの御回答で気になるところがありまして、業務の抜本の見直しと回答されましたですかね。事業の削減についてはあまり述べられてなかったように思うんですけれども、その点、事業の削減と、あとその計画全体に取り組む本気度とか、実行意思について御回答をよろしくお願いします。

○谷崎孝則総務課長

私のほうからは、行政経営プランの中の時間外勤務時間の削減という部分での答弁をさせていただきたいと思えます。

今議員のほうからもお尋ねがあったように、事業の見直しというところ、そういうところへの本気度といいますか、取り組む本気度というところについてなんですけれども、もちろんいろいろデータ集計をしながら我々も検討いたしておりますけれども、この行政経営プランで定めております目標の時間数を達成するためにも、副町長からも答弁ありましたように、今後さらに実効性のある取り組みをやっていく必要があると思っております。というところで、人事担当だけではなくて、行財政改革担当の部署、企画財政課とも連携しながらしっかり取り組んでまいります。

先日の友田議員への答弁でも申しましたけども、行財政改革に特化した専門部署という組織的な見直しも考えていきたいと思っております。もうしっかり事務事業の見直し、そして時間外の削減、そういうところに取り組んでいけるように、事務事業の見直しをまずはしっかりやっていく体制をつくっていくというところで、現在検討しているところでございます。

あとは、もう組織機構改革、さらには民間での働き方改革なども参考にしながら、そしてほかの先進自治体の取り組みもしっかり参考にしながら、現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○溝上広行議員

もう一度確認しますね。

事業の見直しという言葉で聞きますけど、事業の削減というのが出てこなくて、事業を削減するというのは、担当の課長さんとか担当者からしたらなかなか難しいだろう、必要だから計上してるなという話になります。予算査定のために、もうこれは無駄やからやめようとか、そういう決定ができるのは副町長か町長ではないかなと思っておりますので、そういう意味でも副町長が答弁を3月のほうにされたのかなというふうに認識しておりますので、その点と、すみません、このプラン全体のことについては副町長が所管されているということなので、御回答いただければなと思いますけれども。

○田島健一町長

先ほど、副町長、課長が答弁しておりますけれども、私たち行政の業務というのは町民の皆様からの要望等々を元に業務をやっているわけございまして、事務事業等についてもその要望の見直しというのもあるでしょうし、国や県の事業というのがそれにあるかないかというのもあります。いろいろと検討した中で、町民さんの要望事業、事務事業をやっているというところもございまして、これについては今すぐに何かをやめるとか見直すというのでも即答はできないところも多々あるわけございまして、十分に検討した上でお答えするということになるかというふうに思います。

それについては、私たち執行部側だけじゃなくても、議会の皆様との意見交換等々も途中では出てくるかも分かりません。そういったことで、私たち末端の行政自治体としては、住民さんの意見、御要望というのを常に聞き入れていかなければならないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○溝上広行議員

回答されてる内容はごもっともだと思います。ただ、財源に限りがあるという話もありますし、優先順位を決めたり、取捨選択したり、スクラップ・アンド・ビルドをしたりというのはもうずっと出てきた言葉ですので、そこについて努力していくと一回答弁がございましたので、努力してくださいとこちらからお願いする次第でござい

ます。

では、次の項目に行きたいと思います。

この当該プランには経常収支比率とか実質公債比率などの財政指標というのがありまして、それが参考資料として記載されておりました、後ろのほうにですね。ただ、私と南里議員はこのプランをチェックする行財政調査委員会のメンバーになっているんですけど、その際の報告を聞くと、実績報告では財政指標の変化が示されていないわけですね。ここの報告自体に入れていただけたら、委員の方も今こういうふうになってるんだとか、成果が見れるんじゃないかなと思うんですけども、その政策の成果や財政の影響を定量的に把握するためにはこれらの数値も併記すべきではないかなと。これがあれば委員さんのチェックもしっかりできるし、全体も把握できるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか、御回答お願いいたします。

○大串恭隆企画財政課長

本町では、毎年9月議会におきまして監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見をつけて議会に認定を付しております。その際に、主要な施策の成果を説明する資料といたしまして、決算説明報告書を併せて提出をし、議員の皆様には審査をいただいているところでございます。

決算説明報告書には、経常収支比率などの決算指標、実質公債費比率などの健全化の判断比率、公営企業会計に係る資金不足比率や歳入や歳出の増減額、社会保障経費、主要な事業内容説明書、契約関係一覧、予備費充用一覧等を掲載をいたしております。毎年認定をいただいた後にホームページに公表いたしております。

また、財政状況の情報の開示と住民等への分かりやすい説明責任を果たすために、財政状況の主要資料を策定しており、それもホームページで公表をいたしております。これは全国統一でございますので、多くの財政情報の年度ごとの推移や団体間比較を大に行うことができますので、あえてこの第2次行政経営プランの中に数字ということ併記してはおりません。

以上でございます。

○溝上広行議員

現状の説明ということだと思います。あと、書いてない理由。

私は、今回の9月議会でその数字が認定されるんではないかなと思いますけど、それでも例えば前回委員会があった3月のときには、令和6年時点の数字は併記してもいいんじゃないかなと思いますし、どうなのでしょうかね、何か手間ですか。資料として、もともとこのプランにいうふうに長いこと、平成19年度からのグラフがあるので、それに足せばよいのではという気はするんですけど、いかがでしょうかね。よろしく申し上げます、御回答。

○大串恭隆企画財政課長

そこまで指標を出すということは今までできておりませんので、今後についてはまた持ち帰って、課内で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○溝上広行議員

御検討よろしくお願いたします。

それでは、次の項目ですね。

先ほども申しあげましたけれども、このプランでは行財政調査委員会の報告と意見聴取を通じたPDCAサイクルの構築が示されております。現時点での運用では、参加した上での感想ですけれども、実効性が十分に発揮されてるとは言い難いかなと思います。

実際にほかの各委員さんにお話を伺ったり、県内の市町に今どういう状況ですかというのを伺いましたんですね。そしたら、委員会の在り方自体についてはこのままじゃよくないというか、改善が必要だなと思われてる方は全委員さんだったと記憶しております。どのように改善していくかという意見についてはおのおの考え方がありますので、一致してるところではないですけれども、何かしら改善はしないといけないなというふうに皆さん思われているところですね。

一個ずつ述べると長くなっちゃうので、そこは取りあえず省きますけれども、実際に合併してからこの委員会が新たに設立されて、その実績というのも特段ないように把握しております。ないというのは、委員というのは諮問機関で調査するようにたしかになってますよね。調査、審議するようになってるんですけど、質疑応答とか意見聴取というのはするんですけど、それが調査、審議になるのかなというのと、もう少し踏み込まないといけないような気がしますし、そもそも今選ばれてる委員のメンバーだと、そこまでの負担を強いるのも厳しいんじゃないかという意見もあります。仕事がある中で仕事を休んで来るとかというのもあって、今年度だと3月に予定されてる、年に1回だけ。

このプランの内容もちろん頭に入れた上で、町の行財政のことは何となく理解をした状態で、かつこのプランの中にまた別の計画がひもづいてたりするんですよ。そういうのを全部頭に入れた上で、本来は審議、調査しないといけないようなことなのではないかなと思うんですけども、先日の答弁の中で、この調査委員会は町民からの意見を伺う貴重な機会というような答弁があったかなと思うんですけども、その点についても委員さんの中では、自分は意見言うたばってん、その後どげんなったか全然報告もなかもんね。何か言って意味があるのかなみたいなことおっしゃられてる方もいました。

ということで、今の体制では不十分ではないのかなと思うんですけども、より実効性のある形に改善していく必要があると思っておりますので、その点いかがでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

昨日の南里議員からの質問と重複するところがございますけれども、本町には白石町行財政調査委員会条例がございまして、その中において町政について優れた識見を有する委員で構成する委員会は町長の諮問に応じ、白石町行財政の運営に関する事項について貴重な御意見をいただけているところでございます。

議員がおっしゃる実効性のある形に改善する必要があるのではないかということにつきましては、現在取り組んでおります第2次白石町行財政プランをより具体的な実施内容に定め、実効性の確保に努め、達成状況の見える化を図ること、また必要に応じ適宜数値目標を目指すことも考えております。何より職員が日常的、自発的に行財政改革の取り組みを発掘する意識が重要でありまして、取り組みの内発化を促すことが必要でございます。

引き続き、計画の実践と進捗状況のチェックを行うとともに、情報の共有と意識の統一を徹底いたしまして、行政運営の総合化、簡素化、合理化を目標としております。今後ともスピード感、顧客志向、目標志向、コスト意識を図りまして、事務事業の行政運営を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○溝上広行議員

どちらかという、委員会の在り方についてをメインに私は話をしたんですけども、回答では役場内の推進体制、役場内でどういうふうにしていくかという御回答だったかなと思います。

そうですね、委員会についてももう少し私の把握している内容を皆さんと共有したいなと思うんですけども、この委員会の中には様々な団体の代表者から認定されてるといふか、示されてるといふか、委員になっていただいている方がいらっしゃるんですけども、このプランの中には補助金を見直す項目があります。補助金に対して見直しをかけていこうという項目があるんですけども、委員の中には町からの補助金を受け取っている団体の代表をされている方も含まれます。たしか4名ほど、その団体であったり個人で活動されているときに一度補助金を受け取ったりとかというのはですね。委員は10人ですけど、議員が2人いるので、それを除いた8名の中で4人、半分が一般の方、半分は補助金を受け取っている立場で、ではその補助金の見直しというのが本当にちゃんとされるのだろうかという、ちゃんとした意見が出るのだろうかというところも危惧しております。

その話も委員さんと直接したときに、そんなつもりもないですよという方もいらっしゃいましたけど、ただ補助を受けている団体の代表としては、補助金が減らされては困るという意味を表明するのが立場としての役割だと思いますので、個人の気持ち云々ではなくて、立てつけとして無理があるのではないかなという点とかがあります。

あと、先ほど19市町、白石町以外の各市町のほうと聞き取り調査をしたときに、そもそもこの計画自体、昔は皆さん全市町に大体あったんですけど、もうないよというところが半数を超えてるんですね。そもそも当たり前のことを書いている、行財政改革なんてもうやって当たり前みたいなことで、総合計画の中に盛り込んでますとか、指針を制定して、あとは基づいて日々の業務をしますとかということもありました。だから、これはプランそのものも見直されるとかということもあります。それがいかどうかは別として、そういう状況もあります。

また、昨日南里議員のところでも軽く問題提起がありましたけれども、委員の中に私と南里議員が含まれているということも違和感があるのではないかなという話も出てお

ります。実際にほかの市町では、一つの町は議長が参加しているということですが、ほかは議員が参加していることはない、全員一般の方というか、議員以外の方が選定されてる。そもそも委員会自体というか、プラン自体が半数ないので、母数としては少ないですけど、そういう実態とかもあります。

多分回答としてはすぐには出ないと思いますけれども、こういった状況も確認しながら、最初に私その実行意思を確認したかったのは、これは必要だからプランをしているのであって、それはすばらしいことだと思うんですけども、やり方について過度な負担になってないだろうかとか、無駄なことが生じてないだろうかという視点で整理していただいてもいいのではないかなと思っております。その点なんですけども、今の委員さんが委嘱期間が今年度末までなので、仮に今年度中に話を進めて何か変えようと思ったら、予算の関係上もあって大体12月議会ぐらいには話がまとまってないといけないかなと、する、しないも含め、するんだったらどういふことをするかというのもあるんですけど、その点、今お話をしたんですけど、どのようにお受け止めでしょうか、御回答よろしく申し上げます。

○大串恭隆企画財政課長

行財政調査委員会そのものについての御質問だと思います。

条例の中に必要なものということで、健全な運用を図るためにということで行財政調査委員会を設置をすると、それと先ほど委員10名という話をされておりましたが、その中に議員が2名入られてると、議員につきましては、行財政改革をしている段階で議員の方を入れていたほうが議会の議員の方にもそういう形が見えるということから、設立当時から2名の議員にその中に入れていただいておりますが、行財政調査委員会につきましては今後も続けていく意思がございまして、7年度で一応の区切りが切れます。8年度から新しく2年間ということですが、その中には議員を入れるということは考えておりません。それ以外の10人で運営していこうと思っております。

それと、各種団体の補助金を出していると、そういうところから委員を入れていいのかということなんですけども、あくまでも私たちのほうとしましては推薦団体、要するにこういう団体に推薦依頼をいたしまして、その中の団体の中から選出をしていただきたいということでございまして、例えばその団体の会長とか副会長とかということじゃなくて、そういうふうな形が多うございまして、あるいは決め打ちしてあなたに委員になってもらえないだろうかということで、町の関係以外の委員の方も実際いらっしゃるの間違いございません。そういった中で運営をしております。

それと、補助金を出してる団体からそういう委員を入れて補助金の削減ができるのかという御意見ですが、行財政プランの中には11の項目がございまして、その項目の中の一つに歳出の削減及び合理化という項目がございまして、当然、この中に補助金、団体補助の見直しということで、全ての団体において一律に削減をするということは不可能ということでございまして、その中でこの分については削減をしていただいたということの実績も掲載をしているところでございます。

そういったことから、行財政調査委員会につきましては今後も必要だというふうな

見識を持っておりまして、来年度以降も続けていきたいと思っております。

それと、実施時期でございますが、3月になっておりますが、過去には年度の中で1回だけしているわけじゃなくて、内容に応じまして年度の途中でしたこともありますが、どうしてもその年度の実績を出すためには3月にしか実績が出ないということから、3月に行財政調査委員会をする機会が多くなっているということが現状でございます。

以上です。

○溝上広行議員

もう時間も半分ぐらい過ぎてしまいましたので、次の項目に行きたいと思えます。この行政経営プランとか行財政調査委員会については、引き続き私も考えていきたいなと思っております。

では、次に移ります。

公共事業における町内事業者の受注機会の増大について質問します。

現在、町では白石町中小企業・小規模企業振興条例の制定を検討されており、先日条例案に対するパブリックコメントが実施されました。今、条例案のほうが議案として提出されているところですね。

その条例案の中に以下の文言がございました。町は、町が発注する工事の請負、役務の提供または物品の購入、その他の調達に当たっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者及び小規模企業者の受注の機会の増大に努めるものとするというふうにあります。ここの中小企業とか小規模企業というのは、町内のというのがまず定義されておりますので、町内の企業ということですね。

6月議会においては公共事業の町内調達について質問しましたけれども、その際に建設工事等に関しては町内事業者を優先して指名しているが、入札結果として町外事業者が受注しているとの回答がありました。これらを踏まえて、次のとおり質問します。

まず確認ですけれども、6月議会の回答で建設工事等とのことでしたが、この等には業務委託や物品購入も含まれるという認識でよいでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

6月定例議会で公共事業の町内調達について答弁をいたしておりましたが、その内容につきまして、議員御認識のとおり、業務委託や物品購入も含まれております。白石町入札資格及び指名基準に関する要綱に準じまして、発注予定金額に応じまして対応等級の有資格者を選定する場合、あるいは地域性に配慮する場合、あるいは安定的な施工に配慮する場合等におきまして、町内業者を第一基準として選定するというものでいたしております。

以上です。

○溝上広行議員

それでは、次の項目ですけれども、現在私が把握している中の例を取り上げますけれども、歌垣公園の除草作業、広報白石の作成業務、スクールバスの運行管理業務が町外事業者への発注となっていますけれども、その経緯と判断基準はどのようなものだったのかお答えください。

○筒井 直商工観光課長

まず、商工観光課からお答えいたします。

歌垣公園内のツツジの剪定や除草作業などの管理委託業務については、令和4年度まで町内須古地区の地元の方たちに作業をお願いしておりましたが、その方たちの高齢化などの理由により歌垣公園での管理作業が難しい状況となったため、令和5年度は町内事業者による指名競争入札を行い、委託業務として発注しております。

しかしながら、その委託費がそれまでの委託費と比べ相当高額となったことから見直しが必要と考え、令和6年度からは町外事業者とはなりますが、労働者派遣の指名願を提出されており、他自治体での事業実績がある労働者派遣業の事業者管理業務を委託しております。

以上です。

○谷崎孝則総務課長

広報白石の作成業務につきましては、白石町で広報紙の請負実績がある事業者及び他市町で実績がある杵藤管内、近隣地域内の事業者を選定いたしまして、入札資格者指名審査委員会のほうに付議をいたしております。

令和7年度につきましては、町内事業者より入札参加資格の申請書が提出をされておりましたので、入札参加者につきましては町外業者のみとなっております、町外事業者のほうを受注をされたという経緯でございます。

以上です。

○永石 敏新しい学校づくり課長

私のほうからは、スクールバスの運行管理業務についてお答えをさせていただきたいと思っております。

スクールバスの運行管理業務につきましては、県内に本社または支社、営業所等を有しております事業者などに参加条件で公募型のプロポーザル方式による入札を行った結果、町外事業者が受注をされたところでございます。

受注の決定に当たりましては、生徒の安全・安心な登下校や確実な運行を実施するために、金額面だけではなく、安全、確実な運行を行うための業務実施体制やドライバーの労働管理や教育研修計画など、10項目の提案内容により受託者の決定を行っているところでございます。提案項目の中には、提案者が必要と考える事項との項目を設けており、その項目で地元事業者の有利性を提案していただけるものと考えております。また、単独ではドライバーの確保が難しい小規模な事業者も参加しやすいように、交通事業者1者の単独ではなく、複数の交通事業者が合同でも参加できるような条件を付して、町内の事業者も参加しやすいよう行ったところでございます。

以上です。

○溝上広行議員

先ほどの御回答を踏まえまして、次の質問等に行きますけれども、3つ目の質問ですけれども、さっき紹介した文言ですけど、条例案の第5条第2項に対応する具体的な政策や方針の見直し等は現時点で検討されているのかお答えください。

○筒井 直商工観光課長

条例案第5条第2項に対応する具体的な施策や方針の見直し等が現時点で検討されているのかとの御質問ですが、本条例案は白石町における中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念、基本方針、それぞれの役割など、理念的な事項を中心として定めるものであります。よって、現時点において商工観光課が所管する施策や方針について、それらの見直しを直接的に伴うものではございません。

しかしながら、本条例案の理念に基づき、今後商工観光課を含めて関連してくる部署においては、中小企業、小規模企業の振興に資する施策について見直しや新たな取り組みの検討を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○溝上広行議員

そうですね、それでは次の質問に移ります。

そもそも、この条例案は今別の議案として提出されてますので、そこでもさらに詳しく審議していきたいなと思うんですけども、かみ砕いて言いますと、条例はつくったけれども、今のところ新しく取り組むのをセットで出すというか、考えてはいまないと、今後出てくるかもしれないということでしたけれども、先ほど紹介いただいた3つの町外への発注の内容も当事者から聞いたりするとまた違った側面が出てきます。個人的には、地元で頑張ってる企業さんができるような内容なのに、何で町外に行ってしまったかな、何かもう少し町内の経済とか雇用とかまで含めて業者の選定とかというのはできないのかなというのを思います。これは、私が県庁で働いたときも思っていたことでもありますけれども。

現行の運用が定められたときと今とでは、町を取り巻く現状は変化しております。現状を踏まえて、町全体の経済によりよい影響を与えるように町内事業者の活用をより促す方向で見直しを行う必要があるのではないかなと思います。その点いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○大串恭隆企画財政課長

町が発注いたします公共事業に関し、入札に参加する者の資格と指名競争入札に参加する者の指名につきまして、白石町入札資格及び指名基準に関する要綱を定めておるところでございます。

公共工事等の指名者数につきましては、入札の公正を図るために、先ほど申し上げましたけれども、原則5者となっております。その要綱の中の第4条第2項におきま

して、町内の対応等級業者に地域性を配慮して、町内の上位または直近下位の等級業者を加えてもなお指名業者数が5者に満たない場合は、前項の規定にかかわらず、3者以上とすることができるということにいたしております。

また、その他、白石町小規模契約希望者登録要綱におきまして、町が発注いたします小規模な建設工事、修繕、業務委託、物品購入等の設計金額等が50万円未満なものにつきましても、町内業者を積極的に活動いたしまして、受注機会が拡大する目的に登録制度を定めておるところでございます。

また、本年4月1日より、地方自治法施行令におきまして、昨今の物価や建築資材等の高騰、事務効率化の観点を踏まえ、工事、売買、請負、その他の契約で、その予定価格が契約の種類に応じ、基準額の範囲内において地方公共団体の規則で定める額を超えないときは、随意契約によることが可能とされている基準額を引き上げている改正が行われております。白石町でも地方自治法施行令の改正を受けまして、ほかの市町よりも先んじまして本年6月1日から白石町財務規則の改正を行いまして、随意契約ができる予定価格の額の見直しをいたしております。

内容につきましては、工事または製造の請負につきまして、130万円以上のものにつきましては指名審査委員会に付議する必要があったところを130万円を200万円に引き上げております。また、財産の買入れにつきましても80万円を130万円に、業務委託についても50万円を100万円に引き上げているところでございます。そういった部分で随意契約によることが可能とされる基準額を引き上げることによりまして、町内事業者の受注機会も増えてくるというような改正を図ったつもりでございます。

今後も、適正な競争性の下に公正性を確保しつつ、地元企業の受注機会の拡大を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○溝上広行議員

そうですね、やれることはやっていますという御答弁だったかと思えます。

そうですね、条例案のほうでも話しますので、今回のこのテーマについてはこれでおしまいにしたいと思います。

次の質問というか項目、道の駅しろいしの費用対効果についてです。そうですね、3月議会からもうこれで3回目になります。

3月議会と6月議会において、町財政における道の駅に関する収支について質問しましたが、回答に一貫性がなかったり、質問の意図と離れた答弁があったと受け止めております。

そこで、以下のとおり質問します。

3月議会で、道の駅しろいしに関する町財政の建設時のコストは回収できているのかと質問したところ、指定管理者から年間100万円程度の使用料をいただいているが、出荷者からの税込については把握できていないとの回答がありました。その後、6月議会において同様に、町として幾ら支出して、幾ら回収する計算になっているのかと質問したところ、他の公共施設と同様、利用者から何らかの形で負担いただく回収という考えはしていないとの回答でございました。

3月議会では、指定管理者からの使用料や出荷者からの税収に関する答弁があった一方、6月議会では利用者からの負担という表現が用いられて、利用者が具体的に何を指すのかが明確ではなかったのもので、そこをまず明確にさせていただきたいなどというのをお願いします。

○筒井 直商工観光課長

6月議会での私の答弁に対する御質問です。

その際、議員がされた御質問の内容は、イニシャルコストからランニングコスト、道の駅カンパニーからの税収、出荷者からの税収の増加額の見込みなど、これらを踏まえて、また施設の耐用年数や公債費の償還計画を踏まえて、町としてトータルで幾ら支出して、幾ら回収する計算になるのかといった内容でございましたので、回収する対象をまず道の駅カンパニーや出荷者を想定されていると考え、加えて買物などで御利用いただくお客様なども含めた表現を用いるつもりで、答弁の前に再度町としてトータルで幾ら支出し、幾ら回収する計算になるのかということによろしいでしょうかということを確認し、公共施設であることから、整備に関する費用は全て町の負担で整備するものと考えており、利用者の方たちなどから何らかの形で御負担いただく回収というような考え方はしておりませんというお答えをさせていただきました。

以上です。

○溝上広行議員

そうですね、また話が食い違っているんですけども、出荷者からの税収について把握できてないという回答をもらったので、じゃあ次は何らかの把握といわなくても試算をして出していただければなというところだったんですけども、次の質問にも関わるので、一旦次に移りたいと思います。

次、6月議会で道の駅しろいしカンパニーからの税収は幾らかを質問したところ、法人税、住民税及び事業税の合計を回答されました。これは、国税、県税、町税を合わせた数字であって、私自身が誤って認識していました。何百万円とかと出たんで、ああそんなに町税に入ってるんだと思っちゃってですね。

本質問では町財政への影響を問うものであったが、町税に限った数字が提示されなかった理由をお伺いいたします。

○筒井 直商工観光課長

道の駅しろいしカンパニーからの税収ということでもございましたので、決算報告を受けている、公表をされている直近3箇年の法人税、住民税及び事業税の合計をお答えさせていただきました。

以上です。

○溝上広行議員

すみません、回答になってないんですけど、町税に限った話をしてますという前提は伝わってると思います、言ったと思います。その税の名前を言えば分かるやろうも

んと言われたらそれまでですけども、合計しか頭に残ってなくて、国税とか県税が入っているんだって正直思えなかったんですよ。なので、今さらですけど、そのときにこれは国税、県税も入った数字ですと言っただけならば、ああそうなのかなと思ったんですけどもね。

逆に、その町税だけを抜き出して回答することって可能なんでしょうか。

○百武和義副町長

道の駅しろいしカンパニーからの税金の話ですね。

この前回の報告では、全体的な数値、カンパニーのほうから決算報告を受けておりまして、その中の数字を用いてお答えをさせていただいておりますけども、議員からはそのうちの法人町民税について幾らなのかという御質問でございますけども、これにつきましては、法人町民税の額は令和4年度が9万600円、令和5年度が30万800円、令和6年度が16万8,300円というふうになっております。

○溝上広行議員

御回答ありがとうございます。

そしたら、次の質問になるんですけど、私のほうで把握できている数字を基に、この道の駅に関する収支、町財政に関わる部分で試算をしました。試算をしたところ、施設の法定耐用年数である34年間で約5.4億円、年間では約1,600万円の赤字となる結果が出ました。これは、私が持っている数字で何となく計算したりしてるので、全然正確ではありません。いろいろぼろが出ると思います。

先ほど回答されたように、町が把握している数字を用いれば、もっと詳細で確度の高い試算ができるはずなんですよ。このような試算というのは、今後の施設運用や財政計画の検討に資するものと考えますが、なぜ町としてこういった試算とかを行わないで、回収という考えはしておりませんか、そういう回答が出るのかなど。試算することは別に悪くないことだし、したほうがよりクリアにいろんな問題が見えると思うんですけど、なぜそれをしないのでしょうか。なぜしないのか、それについてお答えください。

○筒井 直商工観光課長

議員から資料を御提供いただきました。

道の駅しろいしカンパニーの運営状況につきましては、資料にもありますが、出荷者の皆さんや関係者の皆さんの御努力の下、直近3箇年の収支では1,000万円以上の利益を上げられるなど、安定した運営を続けていただいております。特に、収支を一番左右する直売所売上額については、開業以来、確実に右肩上がりが増え続けており、カンパニーの運営に多大な貢献をいただいているものと認識しております。

資料では詳細に税収の推計までされておりますが、町といたしましては、道の駅の出荷者は農畜産業、漁業などをなりわいにされている方、家庭菜園や手芸などを趣味や生きがいとしている方など、いろいろな方がおられ、その販売額のうち幾らが納税義務者の収入なのか、幾らが非納税義務者の収入のかなど把握が難しいため、推計は

しておりません。しかしながら、先ほども申しましたように、カンパニーの運営に多大な貢献をしている、また町の税収につながる直売所売上額については非常に重要な数値と捉えており、カンパニーとともに今後も注視しながら、維持あるいは増加につながるような取り組みを検討してまいります。

次に、これまでも御説明してきましたとおり、道の駅しろいしは休憩機能や情報発信機能、地域連携機能を備え、災害時は防災機能も発揮する地域振興施設として町が整備した地方自治法第244条第1項、普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設、これを公の施設という、を設けるものとするの公の施設に該当し、同法第244条の2、普通地方公共団体は、法律またはこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は条例でこれを定めなければならないの規定に基づく、白石町道の駅しろいし条例を制定した公共施設でございます。

6月議会でもお答えしておりますが、このことから、町といたしましては、学校施設や社会体育施設といった他の公共施設と同様に、設備投資に要した費用などは道の駅しろいしカンパニー関係から発生するものだけでなく、町全体の収入の中で賄うものと考えており、町の財政計画や償還計画、公共施設等総合管理計画などで必要となる経費や今後の方針などを計上、掲げ、取り組んでいるところです。これに関しましては、今議会でも報告されていますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率では、道の駅しろいしの建設に関する事業費が計上された平成26年度の決算から町債の償還が続いている令和6年度決算まで継続して一般会計等の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は算定されておらず、そのほかの比率についてもいずれも健全と判断される基準内の数値となっております。

このことから、議員は独自の収支の推計と考え方で道の駅しろいしを赤字と言っておられますが、町といたしましては現実的な、そして公的に公表している数値に基づき、決して赤字となっている施設とは思っておりません。黒字が続く優良企業である道の駅しろいしカンパニーが運営し、健全な財政運営を続けている自治体である白石町が整備して維持している、そしてその結果として本町に年間100万人を超える、100万人と簡単に言っておりますが、道の駅が開業した令和元年度の本町への来訪者は約54万5,000人でした。それが令和6年度には約104万5,000人とほぼ倍増、率にして92.1%増加しております。これは、近年市町の来訪者が横ばいか減少している中、圧倒的な増加率です。その本町への来訪者100万人超えの原動力となり、そのうちの80万人を超える方たちに利用されるとともに、直売所をはじめとした全部門の売上総額が年間7億円を超え、町内経済の活性化や発展に大きく寄与している、町が誇る公共施設であると思っております。

以上です。

○溝上広行議員

思いは伝わりましたが、試算をしないという理由には私としては納得できなかったもので、引き続き追及することになると思うんですけども、次の質問に移りたいと思います。

6月議会で、町長から町民の負担が大きくなるようなことは絶対にしないという答弁がございました。ここで言う町民の負担というのは具体的に何を想定した発言なのかなというのが分かりませんでしたので、その点をお答えください。

○田島健一町長

6月議会の答弁についての質問でございます。

先ほどから担当課長が答弁しておりますように、設備投資に関しましては、公共施設である以上、町が負担すべきものであること、またそれらを行うことを理由として、既存の住民サービスの削減や縮小、あるいは実行しようとしている新規サービスの中止というようなことは、住民の皆さんへ御迷惑をかけること、こういうことは絶対にしないという意味でお答えをしたところでございます。

○溝上広行議員

町全体で町民の負担が増えないようにという趣旨ということですね。分かりました。

次の質問なんですけど、これは先ほどの質問の回答と多分かぶるという気がするんですけども、100万人来ています、80万人利用していただいております、町が誇っています、それは事実です。その結果、全部思う、思う、思うなんですよ。

例えば、売上げが7億円あって、どのくらいの経済波及効果があるとか、何で試算しないのかなというのが分からないんですよ。指数で計算してもっと大きい数字が出ますとか、そういうのだったら、ああそうかとも思いますし、ほかの道の駅でもそういうふうに計算をして建てますよって言って、でも住民のほうから、いや、その数字はおかしいやろう、でか過ぎやろうと言って反対になってるところとかもありますけど、そもそも計算してないというのがもう大きなクエスチョンでしかないです。計算しない理由に公共施設だからとかというのがありますし、そもそも赤字じゃないと思っていますでしょ。私は、赤字じゃないというのを数字をもって示しているのであれば、赤字じゃないですよ、こうやって計算したらというふうに数字でもって返してもらわないと、そもそも議論にならないですね。私は、こういう根拠をもって話をしています。ただし、思うということしか回答がなかったもので、語尾がですね。それでは、これは議論にはならないなという感想を正直持ちました。

私がずっと言っているのは、こういう数字をちゃんと把握しないと正しい判断ができないでしょというふうに言っております。もちろん、数字だけのことではないと思いますよ、公共事業であればですね。でも、私はこの計算では赤字というふうにしてますけど、この計算方法で例えば黒字になるような経営ができれば誰も文句を言いませんよね。であれば、それを目指したほうがよくないですか。もっと売上げが上がって、町が潤うようなことをすればよいのではないかなと単純に思いますし、どうも今のままでいいという発想であって、果たしてそれが本当に今のままでいいのかというのが確証をもって言えないような状態なので、私はずっと追及をしております。

もう時間もないので、今回の一般質問はこれでおしまいにしたいと思いますけれども、よりよくするためには今の現状を否定しないと先に進みません。常に考えていただかないと、その点はいけないかなと思っています。

最後に、夏休み期間中に見た映画の一コマからせりふをひとつ引用したいんですけども、考えろ、焦るな、思考は絶対に放棄するなという文言がありました。常に考えていただいて、今に満足することなく、よりよい方策を検討していただければと思います。

それでは、質問を終わります。

○内野さよ子議長

これで溝上広行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時45分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。田島隆一議員。

○田島隆一議員

教育のところでも言いたいと思いますが、知識、理解というのがすごく大切だなと私は思っているんですよ。というのが、昨日線状降水帯が熊本に出ました。ところが、白石というのは出にくいところなんですね。なぜかというと、多良岳があって、島原半島があるので、ちょうど間で抜けていくので、ここは出にくいんですよ。これは理科と関係するんですが、線状降水帯のできるわけというのは知って、それで対話的、協働的な勉強をしていかないと、知識、理解がないのに何で対話をするんだという話になると思うんですよ。そういうことも後半のほうで一応話をしたいと思っているんですけども、私は自然環境についてと、それから郷土愛というのについて今度質問をさせてもらいたいと思っています。

まず、今年がこの第3次総合計画の最終年度になっているので、私は今年議員になったんですけども、今までずっと議論されたり一般質問されてきたと思うんです。それで、今年の3月までで第4次が変わるんですけども、その中でこんな質問が前に出たんじゃないかなと思いつつながら考えていたんですけど、町民の方といろいろ話をしていく中でこういうのを質問してみたいなと思いつつ、今度一般質問の通告を出してみました。

まず、白石町の第3次総合計画の中の第5章第2節の中に、脱炭素社会、それから循環型社会の構築のために町民、事業者、行政が協力して環境保全活動を実施しなければいけないとされているんですよ。もう一つが、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、ずっと言われてきて、前の教育長さんからも教育の何かがあるときによく言われてたんですけども、その中で環境というのが極めて重要な位置づけを占めていると考えています。

まず、その中で全体的にというのを、この一般質問は町政の問題点を問うところでもあるけど、どんなことをしてるかというのを町民の方に知らせることも一つじゃないかなと思っているんです。それで、そういうのを、これを機会にこんな政策がされ

ているんだというのを理解してもらうためにも答弁をしてもらいたいと思っています。

まず、この計画について具体的な取り組み、また実績もお願いしたいと思っているんですが、もう一つは温室効果ガスの削減目標の達成状況はいかがでしょうかというのも付け加えてほしいと思っています。重点的に取り組む方針についても一緒にお聞かせください。よろしくお願いします。

○川崎美津夫生活環境課長

第3次白石町総合計画の施策として、脱炭素社会、循環型社会の構築の取り組みを上げ、計画初年度である令和4年度から様々な取り組みを行っております。

まず、省エネルギー、新エネルギー推進の取り組みといたしまして、町有施設におけるLED照明の導入など、節電対策や家庭での省エネ活動の普及推進、またごみの減量化、リサイクル推進を図るため、ごみ分別などの広報啓発に努めており、ほかにも剪定枝葉の収集、農業集落排水汚泥の堆肥化などを行っております。町内の景観維持や生活環境の保全を図る取り組みといたしまして、クリーンデーの開催、パトロールによる不法投棄及び不法焼却の防止対策、水質保全の取り組みといたしまして、下水道の整備推進や河川、水路における水質検査の実施、公表、関係機関と連携して油流出等の水質防止のための啓発活動なども行っております。環境学習や環境教育の推進を図るため、出前講座等を通して脱炭素や循環型社会に対する環境意識の醸成にも取り組んでおります。

これらの取り組みを通じ、町民、事業者の皆様の環境意識の高まりとともに、脱炭素、循環型社会の実現に向けた基盤づくりが着実に進展しているものと認識をしております。

○田島隆一議員

今の中で省エネ、新エネルギーというのと、それから生活環境の保全等が上げられています。

それで、環境整備の中で水質汚染のところなんですけども、私のところの田中小路地区の前の堀は農業用水地区でもないし、防火用水のところでもない。というのは、白石町が合併したときにそういう堀ができたって話を前に聞いて、水門が壊れたのをどこで直してくれるのかという相談をしたときに、土地改良事務所に行ったり建設課に行ったりしましたが、そういう場所があるんだよということをどこかからも予算が出ないということを聞きました。

それで、ある人たちが生活排水が流れ込むので大変汚れているんですよという話を、水質を調べたりしてたんですけども、そこで私も30年前に新しい家を建てたときに、自分の家から流れる水というのは汚染水にならないようにと思って、合併槽、浄化槽をつけました。そうしなきゃいけないという、理科の教員でもあったし、何か環境を汚したらいけないなと思っていたところなんです。それで、この下水道がもう取りやめになったんですよ。途中までして、全部に広がりませんでした。国道沿いは完備されたんですけども、私たちのところは来ていません。

下水道と浄化槽による生活排水についてお尋ねしたいんですけども、現在の下水道

整備区域と浄化槽区域の状況についてお尋ねしたいんです。

下水道設置補助制度及び浄化槽設置補助制度の概要とこれまでの利用実績について教えてもらいたいと思っています。接続率向上に向けた具体的な対策等があればそれも併せてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○川崎美津夫生活環境課長

下水道の整備区域と浄化槽区域の状況について説明をいたします。

資料の請求がありましたので、資料1ページの図面を御覧ください。

本町では、農業集落排水事業と公共下水道事業があり、地図の青色の着色エリアは農業集落排水区域、赤色の着色エリアは公共下水道区域、無地のエリアが合併浄化槽区域となっております。

農業集落排水事業は、下区地区、住ノ江地区、牛屋地区及び須古地区の4箇所がありまして、また公共下水道事業は町内1箇所での集合処理を行っております。

それぞれの区域人口と接続率、設置率については、資料2ページの上段、①を御覧ください。

令和6年度末での下水道接続率は、人口別にしまして約71%、合併浄化槽設置率は同じく人口別で約56%となっております。

次に、各補助制度の概要ですが、下水道区域では下水道への接続を促進し、普及を図るため、宅地内の接続工事に要する経費に対し、下水道接続促進事業として、供用開始から3年目までに完了した場合は5万円、4年目以降に完了した場合は2万5,000円を上限に工事費の10%を補助しております。

補助件数と補助総額は、資料2ページの下段、②を御覧ください。

下水道事業の供用開始からその期間が年々長くなっておりますので、件数、補助総額ともに減少傾向にあります。

浄化槽区域では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、新築、リフォームを問わず、専用住宅または自治公民館等に浄化槽を設置する者に対し、浄化槽設置整備事業として、主に5人槽の場合は60万円、7人槽は72万円、10人層では92万円を上限に、国の補助基準額に町の補助を上乗せして補助を行っております。また、くみ取り式便槽や単独浄化槽からリフォームによる宅内改修工事を行う場合は、宅内配管工事費20万円、既存便槽の撤去費9万円及び単独浄化槽の撤去費12万円についても補助を行っております。毎年50件前後の件数で推移をしておりますが、令和6年度は大型浄化槽の設置が数件ございましたので、補助総額が増加をしております。

これら合併浄化槽に関する補助ですが、町の上乗せ補助や宅内配管工事費及び便槽撤去費等の補助事業は令和8年度で終了し、令和9年度からは国の補助基準額のみ補助となる予定となっております。接続率の向上は、台所やお風呂、洗濯などの生活排水による河川、水路の水質悪化の防止へとつながりますので、これからもホームページ、広報紙やケーブルテレビを使った周知、また未接続や未設置の家庭には個別訪問を行いながら、事業推進、接続率の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○田島隆一議員

見ていったら補助金制度があって、本当にいい制度だと思っているんです。でも、広報紙とかケーブルテレビでの広報だけでは末端まで伝わっていないんですよね。だから、そんなのがあるんだということを、広報紙というのは見るようで見ない、ぽんと置いてしまう、毎月出てくるので、あまり見られてない家庭というのが多いんじゃないかなと思っているんです。本当に今言っているように、60万円、72万円、92万円の補助金を出してもらって、そういう合併槽を作ってもらえれば、環境、水質も大変よくなるんじゃないかなと私はいつも思っているんですけども、こういうのをもう少し、どうやって広げたらいいのかなというのを考えていました。

もう一つは、ここを見てもらったら分かるんですけども、知らなかったのが、農業集落排水って私たちのところはそういう場所じゃないので、そんなのもあるのだというのは初めて知ったんですよね。だから、こんなふうな須古ら辺はしているということだったので、私はああそうなんだと思いながら見たら、本当に小さい範囲ですけども、こういうのがあるんだということを改めて感心したところでした。本当にもっと広めてもらいたいし、水質汚染を防ぐためには大切な問題じゃないかなと思っているところです。

下水についてはそんな感じがしているんですけども、次が、もう一つが今度はエネルギーの分野になるんですけども、古紙とか古布の回収が月1回、早朝行われています。私も係に2回ほどなりましたけども、平成の頃はその古紙、古布のお金が地区に3,700円ぐらい入ってきていました、年間。ところが、だんだんだんだん少なくなってきて、今大体2,000円前後で、少なくなってきたんですね。

朝6時半から7時半までの中で、この紙ひもで新聞はちゃんと結んで出さなきゃいけないんですね。この紙ひものお金も要るんですよね。その辺も町民も負担なんですね。今、家の近くに袋に入れて置いといたらトイレットペーパーくれるという業者もあるんですね。だから、そういうのを考えたら、そこで古紙、古布の回収が月1回、早朝となっているんですが、町民からの負担が大きいという意見があります。

これまで改善の動きがないと感じてはいますけども、町としてどのようなことを思っているのかお尋ねしたいんですけども、今度、先月行ってみたら、乳母車でおばあちゃんが持ってきて、もうぬっかとき、朝やけん来よるばってん、もう行けんごとなってきたばいって言いしゃんですね。そうよねって、何か袋に入れて家の前に出しとるけん、取っていっとってくれしゃんとよかばってんって、そしてひももきびえんごとなってきたとかと言いしゃったところがあったので、その辺の改善ってできないのかなと思ひまして、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○川崎美津夫生活環境課長

現在、古紙、古布を出していただく資源物回収所は町内に101箇所ございます。回収曜日は地区によって若干少し異なりますが、回収頻度は毎月1回、先ほど議員言われたように、早朝の時間を設定しております。

議員言われるとおり、町民の生活スタイルは十人十色で、人によっては平日、休日に関係なく、早朝はとても忙しい方や、中には深夜勤務で明け方から睡眠を取られる

方もいらっしゃると思います。しかしながら、大半の方が平日の早朝の時間のほうが古紙、古布を出しやすいのではないかと考えております。

古紙、古布は、ごみとしてではなく、有価物、再生原料として指定業者に買い取っていただいております。分別が悪く、異物が混入していたり、雨にぬれたりしますと買取りをしていただけません。このため、町では町内101箇所全てに環境保全推進員を配置しており、収集時間帯には回収所での分別指導や、降雨時にはビニールシートでの防水対策等をお願いしております。

次に、お年寄りの方が早朝の時間帯に出されて不便じゃないかというお話なんです。古紙、古布、金属くずなどは専ら再生物として有価価値があり、廃棄物処理法で定める収集、運搬の許可を有していなくても収集ができるため、町内でも民間事業者による古紙の戸別収集や無人の24時間回収ボックスを設置してあるところがあるようです。町では、古紙、古布の売却収益は年度末に地域の活動費として地元還元をさせていただいておりますので、できるだけ町の回収に御協力をいただきたいのですが、町の回収に出すことが難しい方については民間事業者の回収を利用されても結構かと思っております。

いずれにいたしましても、古紙、古布を燃えるごみとしてではなく、資源物としてごみの減量化と資源の有効活用に御協力をいただくよう推進してまいります。

以上です。

○田島隆一議員

回収の仕方をちょっとだけでも変えてもらえれば、何かもっと集まる。私も町の自分たちの地域のお金として返ってくるんだから回収したいんですよ。今も集めて、そして出しているんですが、本当にあんまり知らない人が結構多くて、もうよかくさと言ひよんしゃる、ビニール袋に入れてきちっと縛っておいたら、前の日の晩から出せるんじゃないかな、今出せないんですよ。これで縛っておいたら、雨が降ってぬれてたら、そこも言いました。今度回収委員になっているので、もしぬれてたらどうするんですかと、ぬれてたらごみとして出さなきゃいけないんですよ。誰がそれをごみとして出すんですかって。私たちが大きな燃えるごみの中にぬれたまま新聞紙を入れて出さなきゃいけない。それでどうするんですかって言ったら、連絡してもらえれば私たちのほうで、生活環境課のほうで来ますからって今度は言われてました。

でも、本当に今日みたいに夕方から雨が降ったら、夕方に出していらっしゃる方も多いんですよ。そこがビニールシートをかぶせに、夜雨が降ったので行かんばらんとなんていうのが本当に負担だろうと思っているので、その辺の回収の仕方をちょっとだけ、これじゃなくてビニール袋でもいいから、きちんと縛っておいたら雨が降ってもぬれないじゃないですか。そんなことを工夫してもらえれば、もっと出してもらえないかなと私は思っているんです。ここに書いた民間の事業者の回収を利用されても結構です。いや、結構だって、そう言われたらもうしなくなるんじゃないと。

前は、大きなコンテナにいっぱい集まっていたよ。でも、今はそれが、古紙や古布のお金が高くなったので、そんなところに出している方が多いんじゃないかなと

思っているんですけども、そういうのの工夫を生活環境課でよろしかったらしてもらいたいなと思っているところです。それはお願いとして言っておきたいと思っています。

次に、廃プラについてなんです。

ある自治体では廃プラをほかのところに出して再利用されているところもあるんですが、いつの間にか白石町は消えましたよね。廃プラをしなくなりましたよね。何でだったのかなと思って、廃プラの袋はまだうちにもあるんですよ。ところが、もうそういう回収をしてないということだったので、そのことについてなんですけども、本町でのリサイクル導入について町民からは何か意見が寄せられていないかどうか。そして、今後廃プラとしてもう一回再利用に出す考えはあるのかというのをお尋ねしたいと思っています。よろしくお願いします。

○川崎美津夫生活環境課長

まず、御質問にお答えをする前にプラスチック製品のリサイクル方法について説明をさせていただきます。

原油から作られるプラスチックやビニール類のリサイクル方法については、大きく分けて3つの方法があります。1つ目は新しい製品の原料として再利用するマテリアルリサイクル、2つ目は焼却等により発生する熱を利用して温水プールや発電などを行うサーマルリサイクル、そして3つ目がプラスチック類を化学的に分解し、新たな原料として再利用するケミカルリサイクルがあります。

容器包装リサイクル法の指定品目でありますプラスチック製容器包装については、本町においても平成18年度から平成27年度までは分別収集を行い、新しい製品の原料として再利用するマテリアルリサイクルの処理を行ってまいりました。しかし、佐賀西部クリーンセンターの稼働開始に伴いまして、平成28年度からはプラスチック製容器包装も燃えるごみと一緒に出していただいて、サーマルリサイクル処理に切替えをしております。燃えるごみに統合したことで、収集運搬費、リサイクル処理費用の軽減だけでなく、町民の分別負担も軽減され、町民の皆さんからの疑念などの御意見はなく、御理解をいただいているものと思っております。

また、サーマルリサイクルで処理することにより、発生する熱を利用しております。佐賀西部クリーンセンターでは、処理をして発生する熱を利用し、施設内の電力として使用されているほか、電力会社に売電をされており、佐賀西部クリーンセンターの令和5年度決算では1億2,284万9,000円の売電収益となっております。

以上です。

○田島隆一議員

私は初めてそれを知ったんですけども、ただ燃やされてるだけなんだろうと思っていたんですが、そういう売却収益があるんだということは知りませんよね、多分。そんなんになって、1億2,000万円ぐらいのお金の売却収益はあるんだというのは知らなかったの、そうなんだというのを初めて私は感じたんですけども、そんなのがあるということもちゃんとどこかでこんなものになっていますよというのは町民の方に言

ってほしいなって思ったんです。

だから、今度質問をして初めて、ああこんな収益があるんだって、だから廃プラもごみとして出したんだってなったら少しは納得がいくんですけども、分別して、水俣の辺に行ったら、27種分別をされているんですよね。あそこは水俣公害のために、そういうふうな分別をされて。そこまでは私は望みませんが、そうやって分別しながら、収益があるということも知らせてほしいと思っているんですよ。こんなふうにあるんだ。

そういうのも私自身、議員になって質問をして初めてこういうことを知りましたが、次に、じゃ環境保全やごみ分別に対する町民や事業者の意識向上に向けた取り組み実績はいかがでしょうか。町ぐるみでの環境美化活動の具体的な方策についてお聞かせ願いたいと思っています。お願いします。

○川崎美津夫生活環境課長

町では、環境保全対策として、警察や関係団体の代表者などで構成しております不法投棄防止対策協議会を毎年開催し、不法投棄防止の有効な取り組みについて御意見をいただき、定期的に広報紙やケーブルテレビでの啓発を行っております。また、町内で25名の方に環境保全監視員を委嘱し、毎月3回ほど担当地区のパトロールをお願いしております。そのパトロールの報告や情報により、ごみが捨てられやすい場所には啓発看板、監視カメラの設置なども行っております。

水質保全対策としては、町内47箇所の河川や水路において8項目の水質検査を実施、その分析結果は町民の皆さんへの啓発の一環としてホームページで公表を行っております。各家庭には下水道への接続、合併浄化槽の設置推進はもちろんのこと、油や調理くずは排水口に出さない、洗剤やシャンプーはできるだけ自然由来のものを使い、使いすぎに注意するなど、家庭からできる水質改善の方法を紹介するなど、河川や水路の環境保全を図るための広報啓発活動に努めております。

また、ごみの分別に対する取り組みといたしましては、ごみの収集日や分別方法を分かりやすく記載したごみカレンダーと家庭ごみの分け方、出し方のポスターを全世帯に配布し、またホームページや広報紙、ケーブルテレビ、出前講座などにより、その周知に努めております。

なお、出前講座は地域の公民館や老人会、健康サロンなどのほかに、次世代を担う子どもたちに環境に配慮した行動について考えてもらうことを目的とし、社会科授業の一環として小学校でも開催しております。

次に、町ぐるみでの環境美化活動として、地域環境の保全及び環境問題に対する意識をより一層高めるため、クリーンデーとして住民参加による町内一斉の清掃美化活動を春と秋の年2回実施をしております。常日頃から地域の公園や道路、水路などの定期的な草刈り、ごみ拾い活動など、多くの住民の方に御協力をいただいていることに、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

これからも環境保全対策、環境美化活動について、地域住民の皆さんや土地所有者の御理解、御協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○田島隆一議員

そういう啓発活動がすごく大切だなと思っているところなんですよ。

それで、もう一つは不法投棄の件なんですけども、私は川登中学校、山内中学校の子どもたちにどうしたら不法投棄がなくなるんだろうというのを考えさせたときに、ごみ箱を設置するという意見が子どもたちはすごく多かったですけども、じゃそのごみ箱は誰が片づけるの、あなたたちは片づけに行くのというのを聞いたら、いや1回は行けるけど、2回目は行けませんとかと言い出すんですよ。じゃ、どうするのって言ったら、ある部活で多分熊本とかに練習試合に行ったときに赤い鳥居があるじゃないですか、あれを木で作って、それを不法投棄してる場所に立てるんですよ。ということをおの子たちが考えたんです。そしたら、不法投棄がなくなった、そこには、何でか日本人って神様というので、しなくなるんですよ。だから、今度武雄とかほかのところを見ていってください。鳥居が立っていると思うんですよ。あれを始めたのは川登中学校か山内中学校の子どもたちなんです。そいけん、子どもたちもそういうことを考えられるので、私たちだけでどうのこうのじゃなくて、後の教育の問題にも関係するんですけども、そういうことを子どもたちにも考えさせる場を与えたらいいかなというのもあるんですね。

次に、じゃ最後にですけども、中学校の子どもたちに、学校給食の食品ロス削減って、3年生ぐらいになって本当によく食べる子で、給食を残さないのをすごく私は見てきたんですけども、どうされているのか。それから、公共施設のLED化なんですけども、節電対策などについて、脱炭素社会の実現に向けた実績と今後の目標についてお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○久原正好学校教育課長

学校給食の食品ロスということです。まず、私のほうから答弁をいたします。

学校給食の食品ロスにつきましては、調理過程や食べ残しによって発生しているところです。学校における児童・生徒の食べ残しについては、調理過程で発生する残渣も含めて給食センターの生ごみ処理機により分解し、その生ごみ処理機の性能というか、それを投入すると水になるということでございます。そういった処理機を使って処理をしているところです。処理機には電力を使いますので、一定のCO₂排出はありますけど、焼却処分とか輸送に伴うCO₂排出量、そのいったものに比べたら少なくなっているということでございます。

学校給食の食品ロスの削減対策としまして、一つは食育の一環で給食だよりまたは学校ホームページなどで食品ロスの削減の重要性を発信しているところです。また、児童・生徒向けの環境教育事業で、地元の農家への農業体験を通じて、農作物の生産の苦労話や作業を経験することで食品への感謝の気持ちを育み、食べ残しを減らすことにつながる教育を実践しているというところでございます。

今後も、食べ残しの削減に取り組むとともに、やむを得ず生じた食品ロスにつきましては効率的に処理を行うことで、脱炭素社会の実現に向けて少しでも寄与できたらと考えているところでございます。

以上です。

○大串恭隆企画財政課長

御質問の公共施設のLED化についてでございますが、私のほうからお答えをさせていただきます。

蛍光灯器具及び蛍光灯の国内メーカーの生産中止の増加に伴うことや環境配慮及び省エネによる経費削減のために、令和5年度に庁舎照明のLED化を図っております。庁舎内の全ての器具をLED化したのではなく、主に費用対効果が現れやすい執務室や会議室など、業務時間に点灯を行っている場所を改修をいたしております。

福富ゆうあい館につきましては、今年度リースによるLED化を予定しております。設置10年経過後は無償でリース会社より譲渡されることとなります。そのほか、白石、福富、有明の3つの社会体育館、白石中学校給食センター、新設有明小学校及びジмнаスティクスホール白石の体育館につきましては、全てLEDに改修をいたしております。福富小学校につきましても、来年度までには改修予定となっております。その他の小学校につきましては、LED化は職員室や事務室等の一部のみですが、再編についても勘案して適宜改修対応にしていくこととしておるところでございます。

庁舎及び各施設などでは、必要な照明や空調はなるべく消し、換気や熱中症予防などに十分留意をしながら、支障のない範囲でできる限りの節電に努めておるところでございます。

以上です。

○川崎美津夫生活環境課長

脱炭素社会の実現に向けた今後の目標でございますが、本町では令和5年3月に第3次白石町地球温暖化防止実行計画を作成しており、目標年度となる令和12年度までに町の事務や事業に伴う温室効果ガスの総排出量を平成25年度比で40%以上削減する目標を立て、その実現を目指しております。

今後も、国の動向や先進事例を参考にしながら、実効性のある政策を展開し、町民や事業者の皆様と共に持続可能で豊かな地域社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○田島隆一議員

ありがとうございます。

LED化で電力が省エネになるかっていったら、いつもしょっちゅう使うところは省エネになるんですけども、たまにしかつかないところは価格が高つくので、それは町としての予算を考えたらあまりいいことじゃないだろうと思って言ってるんです。

今、環境についてこれぐらいにして、あと教育についても話をしたいので、ここで最後あと20分、教育について話をしていきたいと思っているんですけども、総合計画の中で、郷土に愛着を持ち、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。また、

ひっきゃで育てようというのが大きな理念になっているところなんです。

それで、今までいろいろ勤務した中で、私は総合的な学習の時間というのを中心に相当話をしてきたんですけども、各市町の首長というのがよく考えを持っておられるんですね。小学校、中学校でうちの地域ば好きにさせてくれよって。じゃ、そうさせてもらうためにどがんことばすいやって言って、よく今まで言われてきたんですね。

そこで、お尋ねしたいんですけども、初めに町長さんへ、白石町の小学校、中学校の子どもたちを、どんな子どもに育てたいのか、育成したいのか。考えをまず聞いて次は質問に行きたいと思いますが、町長、よろしくお願いします。

○田島健一町長

町長として、小・中学校の子どもたちをどのように育てたいかという質問でございます。

まちづくりは人づくりからというふうに申しますように、小・中学校の教育への期待は非常に大きいものでございます。

白石町教育大綱では、基本方針として、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指す基本理念を掲げ、また国際化、情報化、少子・高齢化など、社会の変化を認識し、地域、学校、家庭が連携しながら、郷土に愛着を持ち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康でたくましい白石町民を育成するといたしております。

これを踏まえまして、私といたしましても、まず郷土への愛着を育む教育を重視しております。白石町には、歴史上とても価値ある史跡や神社仏閣をはじめ、町民の憩いの場となる公園や景勝地などがございます。中世から現代まで行われてきた干拓事業によって広がる広大な白石平野と宝の海とも言われる有明海には、美しく個性豊かな自然が一体として残っておりまして、地域の歴史、文化、自然について深く学び、その魅力を理解することを通じて郷土愛が育まれると思います。こうしたことから、町内の先人の方々は子孫に対しても郷土愛を教示されてきたというふうに思います。

具体的には、史跡探訪などの郷土史に関わる学習や地域の方々との交流やボランティア活動への参加などを通じて、地域社会とのつながりを実感するような活動が、ひいては郷土の発展に貢献しようとする意識の醸成につながってきたものというふうに考えています。今日においては、地域が抱える課題、例えば国際化、情報化、少子・高齢化、環境問題などについても子どもたちが主体的に考え、解決策を探る学習活動を取り入れられたらというふうに考えています。

以上のような教育を活動を推進していくためには、心身ともに健康でたくましい子どもを育てることも重要です。今後の激動、激変が想定される新たな時代を人と人とのつながり、人と人との関わりを持ち、自らの意思と感性をもってしなやかにも力強く生き抜くことや、困難に立ち向かう力や地域との協力ができる力を身につけることが肝要ではないかというふうに考えております。そのようなことから、これらのことができる子どもを育てていきたいというふうに私は思っています。

以上です。

○田島隆一議員

分かりました。

それを町長も教育の機会に出たときに、こんなことを思っている、その政策とか学校訪問とかの折にも、そういうのを言ってほしいというのか、引っ張ってほしいと思ってるんですね。

そこで、白石町の総合計画やコミュニティ・スクールの理念を具体化するための取り組みについてお尋ねしたいと思います。教育委員会としてどのような取り組みを行っているのかお尋ねします。よろしくお願いします。

○久原正好学校教育課長

取り組みでございます。

町内小・中学校の総合的な学習の時間につきましては、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源、人、もの、ことを生かした実践が各学校で行われているところです。

具体的には、町たんけん、そして大豆や米、レンコンなどの農業体験、また干潟体験など、有明海学習、須古城などの地域の歴史学習、また福祉体験学習など、そういった学習を通して地域のよさを知り、ふるさとへの愛着を深めることにつながっていると考えているところです。また、学びの交流プロジェクトとして、白石ふるさと検定、そして須古城での交流会、歌垣の郷っ子、短歌といった全町的な学習の対象化にも取り組んでおりまして、地域全体を学びの場とする取り組みも進めているところです。

町教育委員会では、学校統合再編を機に、学校ごとの学びの連携や小学校、中学校の学びの系統性から、ふるさと学習として総合的な学習の時間がより深い学びとなるよう、さらに充実を図っていきたいと考えております。これには、授業づくりについての研修会を実施すること、先生たちも地元の歴史等を知っていただくということが必要だと考えております。また、協力者ネットワーク等につきましても、先ほど言われました学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクール、そういったところを中心とした地域の方々の御支援、御協力が土台となっており、ひいては郷土愛の醸成に寄与しているものと考えているところです。

以上です。

○田島隆一議員

少しあれしたんですけども、授業時間の確保や教職員の多忙化により総合的な学習の時間が確保しにくくなり、形骸化しているんじゃないかと思われているところなんです。私としては、教育の町、白石というのが昔から伝統的にあったので、何か白石学というような企画とかを設けてもらって、横断的、総合的にそういう学びの場を設けてほしいなって思っているんですけども、具体的な構想があればお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下平博明教育長

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

今、議員からの質問の分で、実は今までやってる学習の中にまさしく郷土に関わる係る学習はたくさん行われていると。それで、総合的な学習の時間の確保というのは非常に課題と言われますが、実は今学習している、それは理科であったり社会であったり、それを全部カリキュラム化として整理していくと、一つのふるさと学、白石学につながると思っています。と同時に、ほかには三十一文字コンテストであったり、生涯学習課がやってる宿泊学習であったり、そのあたりも考えていくと、もう既に一つのカリキュラムが出来上がるぐらい、それほどの実践があっているかと思うところでした。

ぜひ、そのあたりの整理と、それと現在の総合的な学習の時間の連携を調整しながら取りまとめていって、この後には白石町の子どもたちが郷土理解を深められるようなカリキュラム作りには私も取り組んでいく必要があると考えているところです。

以上です。

○田島隆一議員

ありがとうございます。

何か白石って本当に教育の町だと昔からずっと言われてきてたので、しろめしちょう、しろいしちょうじゃないですけども、教育のまちとしても宣伝できないかなって思っているところなんです。三十何年教員をして、ここの町というのは本当にいい町だなと思っているところなんです。

もう一つ、横文字の言葉が教育の中に飛び交っているのが普通なんですけども、国が進めている教育課程の中で、情報教育、探究学習、それからGIGAスクール構想などの新たな視点が重視されているところなんです。この新しい学習指導要領の中でもAIを活用したとか、ICT環境の整備とか、いろいろ言われているんですけども、その辺でICT環境の整備、AI活用の取り組み、教材整備、教員研修の状況について何かあったら教えてもらいたいと思っています。

○鶴田智樹主任指導主事

失礼いたします。

9月5日に次期学習指導要領改訂に向けた論点整理の素案が出たところでして、町内の各学校においてもこのGIGAスクール構想、もう第2期に入っておりますが、整備された学習基盤を活用した授業の在り方について校内研修等で進められているところです。

町教委としても、昨年度からタブレットドリル、あと支援ソフト等を導入しておりますが、導入するのみではなくて、業者と連携して各学校の必要に応じて、タイミングによって研修を学校に提供するなどをしているところです。また、今年度からAIの英語における活用授業というのもやってございまして、特に中学校のほうではChatGPTとかGeminiへ生成AIを使いますので、ここについては情報モラル授業を全クラスで行っているところです。

御指摘のとおり、2030年度以降、小学校から順次全面実施される見込みの次期学習指導要領の改訂というのが、もう学習者用一人一台端末があって、クラウド環境が授

業の中で整備されていることが前提となる初の改訂になります。非常に大きな転換期に来ておりますので、学校が円滑にそれに対応できるよう、町教委も引き続き支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○田島隆一議員

G I G Aスクール構想というのが、何か情報通信技術の活用なんですよ。一人一台の端末を提供し、タブレットとかP Cで学習する、2つ目がインターネットの環境整備、3つ目がデジタル教材、学習支援ツール、4つ目が教員のI C T活用能力向上、5つ目が新しい学習スタイルの提案、6つ目が社会全体でのデジタル教育の推進というのがG I G Aスクールだと思っているんです。

今さっき言われたように、A Iを活用した英語教育というのはすごくいいんですよ。A Iが誤った発音とかを訂正してくれるというのは、A I活用は私もすごくお勧めだと思っているんですが、タブレットとか、それから電子黒板とかを活用するときには、教科の基礎、基本を確立した上でそれを使わないと。何をしているのか、何を言ったらいいのかというのが、今までの教え込み学習じゃないですけども、その中に入っている基礎、基本はきちんと押さえるべきだと、それを使っての対話的学習とか、それから協働的な学習が生まれてくるものだと思っているんです。そのところをきちんと踏まえながら、今後も学校教育の活動にお願いをしたいと思っています。

時間が押していますけども、最後ですけど、これも返答を聞いてからまた話をしたいと思います。

今年、町内の複数の小学校が150周年の節目を迎えて、記念行事を計画されているところなんです。児童や保護者、地域住民が地域の歴史に誇りを持てるようにすることで、郷土愛の醸成につながるのではないかと考えています。

町として統一的な記念行事の企画とか費用面の助成など、どのような方針をお持ちでしょうかというのと、またこの機会を継続的な郷土愛育成にどのように生かしていくのかというのを聞かせてもらいたいと思っていますんですが、全部が全部150周年じゃないですので、一概に統一してしましようというのは言えないかもしれませんけども、今そういうことをどんなふうにお考えなのかお聞かせください。

○久原正好学校教育課長

町内の8小学校のうち6小学校について、本年度創立150周年を迎えられます。須古小学校、六角小学校、白石小学校、北明小学校、福富小学校、そして有明東小学校というところが150周年でございます。

町として統一的な記念行事の企画、費用面の助成ができないかとの御質問でございますが、先ほど議員もおっしゃられたように、町内全ての小学校が今年度150周年を迎えるわけではないため、町としましては町内全ての小学校に対して統一的な記念事業を企画する予定はありません。

150周年を迎える小学校に対しましては、7年度の当初予算のときに希望された小学校において町の予算から授業に充当できるような予算を、多くはないですが、配分を

しているところでございます。また、予算措置を希望されていない小学校におきましては、PTAや校納金、または教育振興会費などを活用しまして記念事業を実施されると伺っております。

おっしゃられるとおり、創立150周年記念事業を開催されることによりまして、児童や保護者、地域住民が地域の歴史に誇りを持ち、なお一層の郷土愛の醸成につながるものと考えております。

また、こういったものを継続的にどのように生かしていくかというところでございますが、今後そういった記念の年等におきましては何らかを検討していくというところでございます。

以上です。

○田島隆一議員

申し訳ありません。来年、有明3校の小学校が合併します。小学校がなくなるというか、閉校するんですよね。2030年に白石町は4校が合併して、4校とも閉校するんですよね。何か歴史としてじゃないんですけども、資料、こういう学校があったよとか、福富も含めて、もう福富中学校がありませんし、有明中学校もないし、白石中学校になりました。2030年までに、こんなふうな学校があって、こんなふうにしていたよというのを、将来の子どもたちにも伝えていきたいというのが私の考えなんです。

この頃は、八か村って、私たちは父、母から言っております八か村の運動会があつて、それに出おったばいって言んしゃる。その八か村があつて、今のがあつて、今度統合してというのを何か一つの冊子みたいにしたいなというのがあるんですけども、町長、何かあったら、もうコメントは要りませんが、そういうのを残してほしいというのが私の願望なんですけども、将来の子どもたちに向かってできたらなって思っています。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで田島隆一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

議長の許可をいただきましたので、3項目に分けて質問をしたいと思います。

まず初めに、政府は地方創生の今後10年の指針となる基本構想を決定され、地方へ移住する若者を倍増させる目標を掲げられた。また、仕事や趣味などで継続的に関わ

る関係人口を増やすために、自治体がふるさと住民として登録する制度を創設することとされた。これらの構想やふるさと住民制度の概要について教えてください。

○山口裕一総合戦略課長

ふるさと住民制度についての御質問でございますけれども、地方創生を進めるために村上誠一郎総務相は、4月21日の経済諮問会議のほうで特定の地域へ継続的に関わる関係人口を登録するふるさと住民登録制度の創設を検討すると表明されました。都市と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住など、主に地方に関わる都市住民らを応援するのが狙いとされておりまして、また、6月に政府よりふるさと住民登録制度を創設予定である旨が表明されましたが、この制度は実際に居住していない地域でも住民として認められるという新しい考え方でございまして、10年で1,000万人規模の登録を目指すとされています。

内容でございますが、居住地以外の自治体にふるさと住民として登録、自治体は言わば第2の住民票とも言えます登録証を発行する、そしてふるさと住民であることを公的に証明するというものでございます。登録されますと、情報提供や行政サービスなどを受けられることなどが検討されているようでございます。これによりまして、二地域居住やボランティア、副業などが広がり、地域の担い手確保につながるほか、特産品の購入やふるさと納税、観光などを通じて地域経済の活性化に寄与するとされており、誰もが簡単に登録でき、自治体の存続の取り組みを緩やかに包含できる柔軟かつ間口の広い仕組みの構築を目指しております。

具体的な地域との関わり方につきましては、消費活動などによる地域経済への貢献やボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など、様々な形が期待されることとなり、町独自の施策展開も模索していくこととなるかもしれませんが、現段階では登録についてはデジタルプラットフォームを活用される構想となっておりますが、認証手段、登録後の運用体制については明確にされておらず、今後国の具体的な制度設計に委ねられるということになります。ふるさと住民登録制度は、人とのつながりを起点とした関係性の構築が主眼となっておりますので、このような関係人口を可視化する施策の検討については、今後国の動向に注視しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○草場祥則議員

今までのこの地方創生、何か人口の取り合いと申しますか、私は非常に批判的に思っているとですね。それとはまた違うやり方ですかね。

○山口裕一総合戦略課長

先ほども申しましたけれども、これは全く新しい制度でございます。今までの人口対策というのが、半ば自治体間の競争という部分があったんですけども、これによりまして人と人のつながりを起点とした関係性を構築する、そして登録制度にするということで、地域とのつながりを深めたいという趣旨であると御理解いただければ。

○草場祥則議員

ただ、どうも理解できないんで、実際に居住しない地域でも住民として認められるという考え方がどうしても理解できないんですけど、もう少し詳しく。

○山口裕一総合戦略課長

具体的な施策の展開については、どちらかというとも国の制度設計もあるんですけども、それを踏まえた自治体ごとの事業というのがまた大事になってくるかと思っております。ふるさと住民登録制度、国のほうは今創設に向けて制度設計をされておりますので、そこを踏まえまして、その登録制度を利用したところで、例えば特産品の購入ですとか観光リピーターにつながるような、こちらのほうからクーポン券を送るですとか、これは施策の一部ですけども、あるいはうちの自治体というのはIT、DX関係が弱いのでそのあたりの人材というのを派遣していただきであるとか、そういったつながりの広いところが生まれてくると思いますので、そういったところがメリットかなと思っておりますけれども、詳しくはまた国の制度設計がされましたところで、自治体ごとにおのおのその自治体の状況に応じた施策を打っていくことが大事と思っております。

○草場祥則議員

国においては、構想の実現に向けた総合戦略を策定することとされている。本町においても早急に総合計画や、まち・ひと・しごと総合戦略に盛り込みながら予算措置を行う必要があると考えるが、町長の意気込みをお願いします。

○田島健一町長

草場議員の御質問にお答えしたいと思っておりますけども、今年度中に策定を進めております第4次の総合計画にも当然、国の構想、施策を踏まえながら、さらなる行政サービスの高度化やサービス確保を図る取り組みを行うとともに、新たな資金の流れを自ら確保する取り組み、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら策定を進めていきたいと考えております。

また、総合計画における人口問題の個別計画でありますまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、第4期の総合計画の策定に先んじて、昨年度第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略として策定を行いました。この総合戦略は、役場内部での効果検証だけでなく、一般の方で組織されます推進会議による効果検証等を行った上で、その不足点、問題点等を協議し、その時々々の時流に合わせた目標を設定し、また必要があれば改定を行いながら、若者や女性に選ばれる町、ひいては住み続けられる町を目指して今後の人口減少対策を多角的に行ってまいりたいと思っております。このような新しい視点、多角的な視点を取り入れためり張りのある予算措置により、施策を力強く進めてまいり所存でございます。

以上です。

○草場祥則議員

ここら辺が今までの地方創生といいますか、ちょっと違うところで、ただお金をかけさえすればいいというような、そういうような方法といいますか、違うんじゃないかなど。そこら辺は期待をしております。

次に、これからは人口規模が縮小しても地域全体が経済成長できる仕組みづくりが必要である。有明海沿岸道路の開通や道の駅しろいしのオープンにより、多くの人と車が来訪されている。関係人口の拡大は今がチャンスと思われるが、観光協会などとはどのように連携を図っていく考えであるのかお教えてください。

○田島健一町長

道の駅しろいしのオープンや有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通後、人、物の流れが大きく変わりました。これにより、新たな地域間の交流人口が生み出されております。これを契機に、有明海沿岸道路福富インターチェンジや道の駅しろいしを入り口として、いかにして白石町へ人を呼び込み、いかにして長く滞在、そして知っていただき、より興味を持ってもらうかが課題であると認識しております。

そのためには、いろいろな人たちからアイデアをもらい、町内関係機関とも連携して実行していく、そういう進め方をしたいと思っております。そうすることにより、結果として観光、イベント、店舗販売など、交流を通じた消費活動が増加し、地域の人たちにも利益が還元され、地域経済へ貢献することにもなると考えているところでございます。

今後の白石町において、人口規模が縮小していく中、地域全体が経済成長していく仕組みづくりは非常に重要な課題であります。そのような中で私が会長を務めます白石町観光協会と連携をして、観光コンテンツを通じて地域全体の経済成長につながるとともに、交流、関係人口の拡大に取り組んでいくことは非常に有効な手段であると考え、取り組みを進めております。

例を申しますと、今年度観光協会では補助事業を活用し、町内の団体や店舗と一緒に特産物を使った商品開発や白石町でしかできない新たな体験創生など、食と農を生かした観光コンテンツを創出する事業に着手しております。来訪するきっかけとなる特産物を使った商品や農業体験などの観光コンテンツを提供することで、若者や女性にも本町を知ってもらい、交流、関係人口の拡大への第一歩としていきたいと考えておりますし、あわせて来訪していただく方々と引き続き継続的につながることができるような取り組みも町と一緒に検討してまいります。

議員言われますように、白石町においては道の駅しろいしの開業により、町外からの年間80万人の来訪者があっており、このことは本町への来訪から関係人口の構築へつながる絶好の好機と捉えております。この好機を町と観光協会が白石町全体のブランドを共につくるパートナーとして連携してつかんでいくよう、今後も取り組みを進めていく所存でございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

おっしゃるように、私も佐賀に行って、草場さん、道の駅に来たよってよう聞きます。これは、私たちの商売にもいっちょん説明せんでよかけんですね、そこら辺は非常にありがたく思っております。今後ともしっかり頑張っしてほしいものだと思っております。

次に、問題は変わりますが、労働力不足と定住促進についてということで質問をしたいと思います。

労働者不足を背景として、町内の各種事業所では多くの外国人を見かける。町の産業の維持には欠かせない存在となっているが、その実態について問います。国籍、人数、それから在留資格、それから一番気になる税金、それと社会保障等について説明をお願いします。

○永尾宗紹住民課長

一昨日の重富議員への答弁と重複することがございますが、本町に住民登録がある外国人の人数は、8月22日現在347人となっております。

国籍別に見ますと、ベトナム国籍の方が138人で一番多く、次いでインドネシア国籍の方が90人、ミャンマー国籍の方が44人、フィリピン国籍の方が24人、カンボジア国籍の方が17人となっており、そのほかにも中国、韓国、タイなど、13箇国の国籍の方が町内に在住をされております。

また、在留資格別に見ますと、研修や技能習得のために来日をされております技能実習生の方が185人と一番多く、次いで人手不足が深刻な特定産業分野において知識や経験を必要とする業務に従事するために来日をされております特定技能、この方が98人となっております。そのほかにも特別永住者、永住者、それと日本人の配偶者と留学などの在留資格の方が町内に在住をされております。

最後にですけれども、社会保険等につきましては、勤め先の事業所が健康保険及び厚生年金等の適用事業所であれば事業所のほうで加入をされております。適用事業者でない場合は、役場のほうで国民健康保険と国民年金の加入手続をしていただいております。今現在、外国人の方347人中、国民健康保険、国民年金の加入者は78人となっております。

以上です。

○出雲 誠税務課長

私のほうから、税について御説明、答弁をさせていただきます。

外国人の住民税につきましては、1月1日時点で本町に住所があり、前年の収入に対して課税所得があれば税金を納める必要があります。今年度、240名の外国人の方が住民税を納めていただいております。

○草場祥則議員

なかなか強い戦力だと、そういうふうに思っております。ただ、こういうふうに戦力と思う反面、前回の参議院選挙でも各党間で争点になりましたが、生活習慣の違い、文化の違い、マナー、ルールの違反など、いろいろ問題点もあるようでございます。

これは、外国人をただ単なる労働者とするか、それより共生していく移住者とするかということでまた大分違ってくると思います。

統計で外国人をもっと広く規制するべきだという考え方を問うたところ、強く外国人をもっと厳しくするべきだというのが43%、どちらかといえば規制をしてほしいという方が35%、肯定的な人が78%ですか。もう特別に規制せんでもいいというような方が14%、できれば規制してほしいというのが5%、ということで18%ですね。そのパーセントを見て、副町長、どう思われる。ごめんなさい。

○百武和義副町長

ただいまの御質問の件については、一昨日の重富議員のときも話題にもなったかと思えますけども、先ほど言われたように、外国人の皆さんとの共生社会ということが非常に大きな課題といたしますか、話題になっておるわけでございますけども、先ほど規制はということを言われておりましたけども、町民の皆さんと外国人の皆さんが安心・安全にお互いに生活を送っていくというためには、白石町のほうもいろんな対策、一昨日もいろんな方策等を述べておりましたけども、こういったことを講じていく必要があります。

ただ、先ほど言われるように、これについてはなかなか一つの町で解決できる問題ではありません。重富議員もおっしゃっていたように、国として対応のほうをもう少し考えていただきたいなということで思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

これは、どっちかという町よりも国がある程度せんといかんじゃないかなと、そのように思います。

ところで、外国人が来るルートといたしますか、大体どういうふうなのかはわかりますか。ルートといたしますか、こっちは個人のそういうふうな道があるわけですか。道で言ったらいかんばってん。

○永尾宗紹住民課長

今現在、特に就労ができる環境で白石町に来られてる方なんですけども、技能実習1号、2号、3号の方が多くございます。技能実習の場合は、白石町内の方はほとんどロということで来られてますけども、監理団体が必ず間に入られます。その監理団体を通じてこっちに来られているということになります。

以上です。

○草場祥則議員

その監理団体というのは会社ですか、個人会社。

○永尾宗紹住民課長

技能実習については、イトロという2つの種類がございます。イのほうは、会社が

直接監理をするものをイといいます。ロのほうは、監理団体が行う場合はロということで、白石町の場合は全てロで来られています。

その監理団体につきましては、NPO法人だったり、商工会、農協とか、営利を目的としないところが監理をするというふうに法律で決まっております。

以上です。

○草場祥則議員

そうすると、町が面倒を見るということはないわけですね。

○永尾宗紹住民課長

監理団体のほうが全て年間を通じて数回、聞き取りと調査をされているところです。

○草場祥則議員

そうすると、そういうところが面倒を見るといいますか、してるわけですかね。面倒を見るというのはおかしい。町はもう全然そういうことにはタッチしないと。

○永尾宗紹住民課長

町のほうについては、一切そこにタッチすることはございません。

あと、日頃の生活等につきましては、雇用主のほうがされます。それを統括して、監理をされるのが監理団体ということになります。

以上です。

○草場祥則議員

そうすると、例えばその外国人の方が問題が出て、相談したいということがあったときは、もう役場は全然ノータッチということ。その監理団体がするわけですか。

○永尾宗紹住民課長

一応、外国人の方が生活上、何か御相談等が出た場合に、就労につきましては監理団体のほうに相談をされると思いますし、日常生活等であれば行政等の相談窓口があるところに相談をされるかと思えます。

以上です。

○草場祥則議員

これからだんだん重要になってくると思います。ひとつそこら辺しっかりやってみようようにお願いします。

次に、若者に選ばれるまちづくりのために、上峰町では定住促進住宅、3LDKで6万円台の整備と大型商業施設跡地の再開発を進めておられる。本町においても民間と提携した構想が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

若者に選ばれるまちづくりを推進するに当たりまして、住環境の整備は極めて重要な要素となります。

本町におきましても、少子・高齢化が進展する中、地域の活力を維持、向上させるためには、若者が住みたい、住み続けたいと思える環境の整備が不可欠でございます。特に、住宅の確保は生活の基盤でございますので、経済的負担の軽減やライフスタイルに合った住環境の提供は定住促進に直結する要素でございます。

また、事業の取り組みに当たり、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図りながら、民間業者と連携していく方式は効果的であると認識しております。このような認識の下、P F Iを実施している複数の自治体に出向きまして、民間との連携について内部検証を重ねておりまして、今後は事業の有効性についての検証を行ってまいりたいと思っております。

また、老朽化が進む既存の町営住宅との兼ね合いもございますので、町営住宅の建て替え、跡地の利用も含めまして、幅広くマネジメントしていかなければならないと思われまます。このような事業に関しましては、ハード整備が伴う事業でございますので、限られた財源の中でより実効性のある施策となることが望まれます。

今後、民間の資金とノウハウを活用しながら、民間業者との連携について柔軟に取り組めるよう、官民一体となったまちづくりというのを模索していきたいと思っております。

○草場祥則議員

以前、私はこの問題を一般質問したことがあるんですけど、このP F I、そのときに何か欠点があるというようなことで、否定といたしますか、そういうふうな欠点はどのようなことがありますか、そのP F Iのですね。

○山口裕一総合戦略課長

P F I方式といたしますのが、民間事業者の資金を調達して公共施設を整備して、運営して、公共サービスを提供するというような形になってくるかと思っておりますけども、方式としていろんな方式があります。代表的なものでB T O方式、これは公共が施設の所有者となる方式ですとか、運営とか維持を民間の事業者のほうにお任せするというやり方です。

こういったところにもメリット、デメリットがございますので、完成後にすぐ自治体が施設を購入するということと、支払いの義務が生じる、すぐにお支払いをしなければならないですとか、あるいは現在ございますところが県内にもございますけども、B O T方式というものがございまして、民間事業者のほうで施設を建設します。そして、運営、維持管理も民間事業者がやるという方式なんですけども、これも民間というのが一定期間施設を所有、運営することになりますので、上峰のようなパターンの収益性が高い事業というのは非常に向いているのかなと思っております。こういったところになりますと、民間のほうにリスクというのが移転されますので、効率的な運営というのが期待できるんじゃないかと思っております。

いろんなやり方の中で、じゃあ公共で施設の種類、何を建てていくの、何を運営し

ていくのというところでの種類ですとか、あるいは民間のほうの体力、そして我々の財政状況とかというのを鑑みながら、それともう一つあるのが民間の事業者の参入意識の、どんくらい意欲が高いかであるとか、あと銀行から融資を受けなければならないというところございますので、その辺のファイナンシャルの組立て方、この辺の問題というのがいろんな課題があるということを御理解いただければと思っております。以上でございます。

○草場祥則議員

私の友達も中原町で今年200軒ぐらいせんかな、分譲地をね。なかなかいい仕事じゃないかなと思っておりますけど、白石町では何か計画はありますか、こういうようなPFI方式を使って。福富の中学校の跡は、もうそういうことじゃないってわけですね。

○山口裕一総合戦略課長

現在、当町ではPFI方式で運営している住宅、これは移住・定住住宅もそうですけども、というものはございませんけれども、福富中学校跡の分譲地につきましては、これはあくまでも住宅分譲地ということで、それを販売するという方法を取りますので、これはまた違った話になってきます。以上です。

○草場祥則議員

ついでにそこも詳しく話してください。福富中学校跡地をどうするか。どんな方法でしているかですね。

○鶴田浩紀建設課長

福富中学校の跡地につきましては、ただいま建設課のほうで、今中学の校舎が解体しまして、地中の残置物の調査をさせていただいております。その結果が出て、大体集計をいたしているところですが、その結果が終わりまして詳細設計に入りまして、何区画分譲ができるかというふうなことを設計をさせていただいて、それが出た後、また分譲をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。スケジュール的なものは、今年度中にもう設計が大体終わりまして、大体8年度、9年度で工事ができたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○山口裕一総合戦略課長

分譲販売の方式につきましては、今内部検討ということではしているところでございます。今後のお話となってまいります。以上でございます。

○草場祥則議員

それは、町は全然入らないということ。販売については、もう民間業者に任せると
いうこと。

○山口裕一総合戦略課長

分譲の販売については、基本的には町のほうで行おうと思っております。

○草場祥則議員

もう少し詳しく。

○山口裕一総合戦略課長

販売方法につきましては、現在検討中でございますので、これ以上申し上げる材料
がございません。失礼いたします。

○草場祥則議員

すみません、それぐらいにしときます。

次に、スーパーとホテルを誘致してくれという声をよく聞きます。それで、食料品
などの日常の買物ができる商業施設、スーパーの誘致を期待しているという声をよく
聞きます。町長自ら誘致に動くべきではないか、町長は何しよるとかというような話
ば聞きます。

○田島健一町長

商業施設の誘致ということにつきましては、要望の声が多いというふうに認識して
はおります。過去に町内に点在しておりました店舗の閉店により、スーパーマーケッ
ト不在の地域となり、不便を感じておられる住民の方は多数おられることと思いま
す。

私個人といたしましても、スーパーマーケットが近くにあれば非常に便利だと思
いますけれども、スーパーマーケットも営利企業でありますので、投資に見合う収益
が得られるかどうかをシビアに判断されます。

例えば、町内にあるスーパーマーケットの規模で店舗を新設すると想定いたしま
すと、建設費で約10億円程度の初期投資が必要になると思われます。その初期投資を約
30年以上の歳月をかけて償却していくこととなりますので、この償却期間の間、投資
に見合った売上げを維持していかなければなりません。そのためには、そのエリアの
人口規模やその他のエリアからの人流が一定数以上ないと採算は取れないことにな
ります。

そもそも、スーパーマーケットという業態が利益率の低い事業と聞き及んでおりま
すので、軟弱地盤に起因する店舗設置費用がかさみがちな地域への誘致というのはと
ても難しい案件でございます。しかしながら、個人商店がたくさんありました昔と違
い、スーパーマーケットは社会インフラの一つと呼んでも過言ではないほど人々の生
活に密接に関わっておりますので、現在も担当課で誘致活動を行っていますが、今後
もスーパーマーケット誘致の可能性を私自身も加わりながら模索してまいりたいとい
うふうに思っております。

以上でございます。

○草場祥則議員

こちらは有明海ですので、商圏がかけれんということで、なかなか厳しいんじゃないかなと私も思います。ただ、何とかせんといかんんじゃないかなと思います。何か方法は考えてないです。

○田島健一町長

新しい店舗というのは厳しいでしょうから、白石町内の中にあっても白石地区、有明地区につきましてはスーパーマーケット的なものもたくさんありますけれども、旧福富地区については何もないということで、心配をされております。しかしながら、インター、道の駅付近に大型店舗が進出してこられましたので、あの企業さんの中でやっていただければ助かるけどなという思いでございます。

私も早急にあのお店に行って、スーパーマーケット的なこともやっていただけないものかどうか、先ほど言いましたように、新たに建設するとなれば相当のお金が要りますので、店舗改装云々でもしてもらえないかどうかなというの、私も動いていかなければいけないかなというふうに思っております。そういったことで、先ほどの最後でお答えいたしましたけども、誘致の可能性を私自身もと言いましたけども、新しいものじゃなくて、その中に組み入れるということも加えてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

町長のそういう意気込みといいますか、伝えておきます。

総合戦略課長、何か方法はないですか。例えば、とくし丸ですか、ああいうふうな行商で売ってさるく。

○山口裕一総合戦略課長

買物弱者問題として考えた場合には、とくし丸というのは非常に有効なサービスが提供されているものだと思っております。

それと、先ほど町長の答弁のほうにもありましたように、非常に初期投資の部分の回収というのがなかなか厳しいというような状況もありますけども、もちろん誘致活動というのは引き続き行ってまいりたいと思います。ただ、現実的にはもう先ほど議員のほうからありましたように、第一商圏というのは現人口であればある程度採算が取れそうで、人口減少を抑制すれば見込めるんですけども、第二商圏券的には近隣に、具体的に言うとトライアルですとかイオンですとか、大手スーパーがある。しかも444沿いということになりますと、第二商圏自体が海に面しておりますので、東側のほうにはないというような状況もありますので、なかなか誘致活動のほうでもハードルが高いという側面は御理解いただきたいと思っております。

それと、とくし丸ですけれども、そういったサービスというのは非常に有効だと思

いますし、一つは公共交通のほうで考えたほうが良いという考え方もございます。仮に生鮮食品などの業態を扱う店舗が一つ開業されたとしても、それで買物弱者問題というのがオールクリアなると、そういったことではございませんので、特に高齢者の方、あと要配慮者の方とかの利便性のほうを考慮いたしますと、店舗に行くまでの手段の確保、すなわち地域公共交通の利便性の向上というのは欠かせないものと思っております。本町には、他市町の方からもよく聞くんですけども、非常に羨ましいというお声もいただいているデマンド型タクシーであります予約制いこカー、これはドア・ツー・ドアで行けますから、このあたりの公共交通計画というのももう一度見直して、今法定の協議会も地域公共交通の会議というのも設立いたしておりますので、基本構想の中、基本計画の中に織り込みながら買物弱者問題というのも捉えていきたいと思っております。

以上でございます。

○筒井 直商工観光課長

議員、先ほどスーパーとくし丸のことの御質問でございましたので、その件につきましては私のほうからお答えをさせていただきます。

スーパーとくし丸は、買物に行くのが不便、そもそも買物に行けなくて困っているという、いわゆる買物弱者の皆さんをサポートするために平成24年2月に設立された移動スーパーの運営会社で、令和6年8月末時点では全国で約1,200台、うち佐賀県内は11台の移動販売車が運行されているようです。

事業の仕組みは、まずとくし丸本部が地域のスーパーと契約し、次に車両で販売される個人事業主の販売パートナーがその地域のスーパーと販売委託契約を結ばれた後、スーパーの商品を移動販売されることとなります。

本町では、令和2年10月から1事業者によりAコープ白石店の商品の移動販売が開始され、販売ルート内の注文を受けたお客様の自宅を週に2回程度、3日に1回、訪問されております。現在、町内の利用者は約140世帯で、1日に約40件程度訪問されているようです。

なお、本年中、11月下旬頃というふうに聞いておりますけど、町内でさらにもう1事業者、1台増えて、合計2事業者、2台での移動販売が開始される予定であるとお聞きしているところです。

以上です。

○草場祥則議員

課長、そういうことは商工会とは話はできてるんですか。商工会の協力は得られんですか。

○筒井 直商工観光課長

先ほど申しましたように、個人事業主の方が運営会社のとくし丸のほうと契約をされますので、そこに商工会が特別相中に入るといったことはないかと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

分かりました。

町長、この問題は私たちが考えている以上に本当に切実な願いだと肝に銘じて、しっかり頑張ってもらうようお願いいたします。

最後になります。

ジムナスティクスホール白石は、スポーツ、観光、健康増進のまちづくりに大きく寄与するものと思われまます。移住人口や合宿の誘致による経済効果も期待されていますが、その経済効果を本町に集中させるためにも宿泊施設はぜひ必要じゃないかなと、また誘致は絶対必要なことじゃないかなと、そういうふうに思っております。

この前も大阪に福富から行って、大阪の方も言われました。とにかく泊まるとこのなかと、何とかしてくれんかと、分かりましたと私は言うとききましたけど。そういうことでこのホテルを、昨日テレビで簡易の宿泊施設をいろんなところに造っていると。トレーラーハウスか、そういうのを造ってはどうかというようなことがあっておりますけど、答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

宿泊施設、ホテルの進出に関しましては、企業による宿泊需要の把握や競合施設の状況、ターゲット層の特定など、市場調査、交通アクセスや周辺環境、立地予定の用地の条件などの立地調査を経て検討をされることとなりますけれども、ホテル建設には多額の初期投資が必要でございます。民間事業者にとっては採算性が重要な判断材料となります。

しかしながら、現状宿泊施設の稼働実績が少なく、観光客の滞在傾向というのも不透明であることもございまして、民間企業による積極的な資本が本町では進んでいない状況でございます。また、ホテル建設に至らない理由としては、民間投資の採算性もさることながら、観光事業ですとか、ビジネス需要といったところの限定性が主な課題として挙げられますので、今後地域資源を生かしました観光振興策や農業体験、食文化を軸とした滞在型観光の推進や既存の観光資源のブラッシュアップを行いながら、合宿型や業務型を含めたワーケーションの推進にも目を向けながら、地域の魅力を高める施策を進めていかなければならないと思っております。

現状、本町は観光ユース、ビジネスユースのニーズというのは乏しいと私は感じておりますので、投資効果の面から大規模なホテルの進出は見込みにくいということもございまして、地域密着型ですとか、コンパクト宿泊型の施設などの低リスク展開によります、本町でも可能性が模索できる現実路線でのホテルの誘致を進めているところです。

また、先ほど来お話がっておりますけれども、ジムナスティクスホール、これの合宿による経済効果を生かしてはどうかという御質問でございますけれども、ジムナスティクスホール白石によって見込まれる効果の有益性は、こちらのほうといたしましても企業側のほうにはアピールしてまいります。先ほども述べましたようなことから、企業判断に委ねられ、いつ誘致できるかという、そもそも確証のないホテル建設を待

つよりも、町にとって有益であり、地域経済効果があると判断するのならば、まずは既存の施設を簡易にリノベーションしてでも、合宿所として利用したほうが即効性とか現実的であるとは思っております。

それと、里帰りするときにホテルがないとよく我々も伺うところなんですけども、これも私たちは誘致活動としては働きかけますけれども、当然その辺の材料といたしまして働きかけますけれども、あとはホテル側が当然どう経営判断をされるかというお話になってまいりますけれども、実際に時期的にもお盆とお正月だけ、繁忙期ということであれば、なかなか経営的には難しいと思うんです。その中で、例えば料金的にダイナミックプライシングで料金設定であるとか、そういったことを考えられても経営的にはよろしいんでしょうけども、先ほど申しましたように、平時で観光ユースですとかビジネスユース、そういったところを創出できるような町になるということが求められるのではないかなと思っております。

現状では町内に宿泊できる施設がございます。2施設ございます。1つは、最近ですけども、空き家型のリノベーション型の施設ができておりますし、このあたりの実際の稼働率を見て、観光客の滞在傾向を企業側も判断されるということであるでしょうけども、そんなに簡単なものではないと思われまます。

当町といたしましても、先ほど来お話にあってましたような移動型のホテルであるとか、企業側のリスクが極力少ないような形での、そういった業態の企業に向けて誘致活動を行うというようなやり方、そういったところが現実的であると思っておりますので、そういったところから進められればなというところは思っております。これは、企業誘致ですとか、商業施設などの誘致におきましても考え方は一緒なんですけれども、大規模なであるとか先進的なというところに我々も目標を置きたいところなんですけども、それには条件が整わなければならないという部分が非常に大きく影響いたしますので、以前よりは各分野での誘致活動というのは、手前みそな話ですけども、前進してきたものと思っております。

今後、白石町の特徴に合いました、そして規模に合ったところで、まずは手に届く目標をつかみにいくというところで、ストレッチゴールに向けて現実路線で誘致活動を行っていただければなと思っております。

以上でございます。

○草場祥則議員

ビジネス的にも、また観光的にもニーズはあると思います。需要は作らんといかん、そういうことで町長、考えはどがんですか。

○田島健一町長

今回の質問ではスーパーとホテルの誘致をということでございまして、前段のほうでスーパーの話差し上げましたけども、スーパーであってもホテルであっても、私たちが来てください、来てくださいと誘致をしても、企業側で採算性がなければ進出というのは不可能でしょうから、大きなホテルじゃない、大きなスーパーじゃない、小さなスーパーでもいいですよ、小さなホテルでもいいですよ、そこら辺を業者の方

たちとも話し合いをして何かめっかればいいんでしょうけれども、そういう打合せもしていけないかな、もう最初からできません、できませんはいけないでしょうから、今回、草場議員から白石町のためにいろいろと御質問をいただいておりますので、私どもも動きといいますか、検討はさせていただきたいというふうに思います。
以上です。

○草場祥則議員

今後、しっかり頑張ってもらうようお願いしときます。
今日はゆっくり話して、発音がよく分かるようにって議長と約束しときましたけど、今後注意したいと思います。すみません、終わります。

○内野さよ子議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時06分 休憩

14時25分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

11番吉岡英允でございます。
議長より発言の許可をいただきましたので、今9月定例議会の最終の質問者として通告に従い、質問をさせていただきます。

第3次総合計画は、令和4年度から令和7年度の4年間の基本計画と実施計画でありまして、今年度は第3次総合計画の最終年度となっております。新たに令和8年度より向こう4年間のまちづくりの目指す姿、それを達成するために必要な施策の大綱、各施策の分野ごとの基本的施策を示し、締め直すところは締め直して、来年度からは新たに第4次の総合計画を始動させなければなりません。

町のホームページ等を見ますと、本年6月24日に第1回の審議会が開催され、第2回目が8月28日に開催されたようでございます。第1回目は、資料等の説明及び委員の紹介、会長決め等が行われた模様でございます。第2回目の総合計画審議会では、事前に取りられていた住民アンケート、2,000名に取りられてあるごたるですけど、に対する住民ニーズの取りまとめ報告と、小学校5年生から中学3年生を対象としたアンケート調査の結果の報告の審議もなされた模様であります。

その中、2回目ですけども、私が注目すべき発言として捉えたのがございます。小・中学生について何かありませんかと会長が委員に発言を求められたところ、ある委員さんの発言ですけども、町長になったらどんなまちをつくりたいかというふうなアンケートがございました。

その記述です。その他の記述のところに町長にはなりませんと回答があつていたよう

でございます。そこで、その委員さんが思われたことですが、子どもたちが大人になったとき、この町はもうないだろうという感覚を持っているのかもしれない。学校の再編が続いていることも影響しているのではないか。町の先行きがないのではと思っているのかと感じたので、小学生でこうした視点を持っているのは大変意味が深いというふうな発言をされているようでございます。

そこですが、現時点では策定中だと思いますので、策定に当たり、第4次白石町総合計画の策定に向けての質問を行います。

町長は、昨年9月の一般質問において、第3次総合計画では6つの施策、移住・定住、防災、子育て支援、農林水産業のブランド化、学校教育の充実、参加と協働の促進について重点的に取り組み、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」のレベルアップ実現に全身全霊で邁進していくと答弁をされました。また、今後は特に発想を変え、果敢にチャレンジをしながら、本町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」のレベルアップ実現に全身全霊で邁進していくとも答弁をされております。また、本年三月議会の町長の所信表明では、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をこれまで以上のレベルにつくっていくと、合併20周年の節目のときを新たなスタートとするというふうな答弁をされております。

今年度策定される第4次白石町総合計画では、田島町政の4期目の仕上げともなるまちづくり大綱となりますが、策定に向けた町長の考えを4点についてお尋ねをいたします。

まず1点目ですが、学校統廃合など、事業費も増大する中、財政状況も厳しい状況であるが、これからも町が飛躍できるように将来に向けた基盤産業と人への投資を惜しんではないと思っております。そこで、町長が特に力を入れていきたい施策についてお尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

○田島健一町長

ただいま議員からございましたとおり、今年の3月議会において笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくっていくと掲げさせていただきましたが、その実現に向け、大きく4点を柱として申し上げさせていただきました。1つ目の柱はさらなる人づくり、2つ目はさらなる農林水産業と商工業の振興、3つ目はさらなる安心・安全な町に、4つ目として白石をもっとPR、としてお話をさせていただいたわけですが、もちろんだの分野も極めて重要度の高いものであると考えております。

特に力を入れていく施策ということでございますが、より喫緊の課題として、1つ目の柱、さらなる人づくりの中で整理させていただいております学校の再編については、今後の最重要施策と捉えております。多額の費用を要することにはなりますが、これからの本町の人づくり、とりわけ児童・生徒の健全な育成に資するためにはどうしても避けては通れないものであり、様々な施策と比べましても重要度は極めて高いと考えております。

また、これも人づくりの中に整理させていただいておりますが、定住促進に資する様々な事業を展開することにより、少しでも人口減少に歯止めをかけていくことが非常に重要であると認識しております。現在行っております各種施策がより実効性のあ

るものになっていくよう、引き続ききめ細やかな支援策を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

さらなる人づくり、移住・定住促進も兼ね備えてというふうな御答弁でございましたけども、私が前段で言いましたように、小学生のアンケートを取られて、町長になったらどんな町を目指したいかというふうな子どもの問いに対して、その中の記述に僕は町長にはなりませんというふうなことを言われている子どもたちがいるというふうなことを、さらなる人づくりと言うが、今後学校の統廃合も加味して今度の第4次の総合計画に反映させていただきたい、子どもたちに夢と希望を与えるような施策になしていただきたいということを付け加えておきたいと思います。ありがとうございました。

次に、2点目の質問ですけども、合併20周年を機会に事業のスクラップ・アンド・ビルドを大胆に行い、総合計画に反映させることはできないかお尋ねをいたします。

ちなみに、スクラップ・アンド・ビルドとは、企業で採算や効率の悪い分野を整理し、新たな部門を設けることや構造物の設備で老朽化、陳腐化したものを廃棄し、新しい設備に置き換えることを示す言葉がスクラップ・アンド・ビルドということであります。

特に、旧町から引き続き行っている行事や大会は見直すチャンスではないのかというふうなことでお尋ねをいたします。また、新規事業も毎年多く発生していく中において、職員や関係者の負担が多大になっていないのかお尋ねをいたします。

○大串恭隆企画財政課長

まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

第3次総合計画におきましては、第6章、施策37の効率的な行財政運営の取り組みといたしまして、自主財源の確保と事業のスクラップ・アンド・ビルドの推進を掲げておりまして、今後予定しております総合計画、財政計画のヒアリングにより、必要に応じて事業の見直し、廃止の検討を行いまして、事務の合理化に取り組んでおります。その中で、第4次総合計画につなげていきたいと考えておるところでございます。

現在、加速する人口減少や少子・高齢化をはじめ、学校再編による社会環境の変化など、新たな行政需要や行政課題に対処していくためには、限られた人的資源や再現を効率的かつ効果的に投資していくことも必要でございます。行事やイベント等につきましても、一部関係各課におきまして見直しを進めている部分もあります。スクラップ・アンド・ビルドを実施いたしまして、社会情勢に対応した効率的な行政運営を行っていききたいと考えておるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

行政運営に取り組んでいくというふうなことで解釈でよかとですかね。行事見直し

等をしていくというふうなこと。それで、よろしくですね。

再度まだお尋ねしますけども、職員や関係者の負担が多大になっていないかというふうなことについて御答弁をお願いしたいと思います。

○筒井 直商工観光課長

議員の先ほど職員の負担が過大になっていないかという御質問に対しまして、一つの例として商工観光課の例をお答えいたします。

令和6年2月のまちおこし運営委員会において、町主催イベントにつきましても、合併20周年を機に旧町の3地域の垣根をなくしていきたいという考えの下、町が主催するイベントを一つにまとめたいという検討をし、白石ぺったんこ祭りを町主催で実施するイベントと決定いただいたところです。この決定を受けまして、今年度のしろいし歌垣春まつりについては、須古歴史観光振興会が中心となった実行委員会が組織され、4月13日に実施されております。

町主催のイベントを一つにすると決定を受けての初年度でございますので、まずは1年間実行と検証を行いながら進めてまいります。今後につきましても春まつりなど、地域住民の方々や団体等が主体となって企画、運営いただくイベントにつきましても、補助金等で町として支援をしていきながら行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○谷崎孝則総務課長

総務課のほうからも役場全体の業務、各事業に対する職員の負担になっていないかというところについて答弁をさせていただきます。

ほかの議員の皆様からの御質問等も、いっぱい質問していただいておりますけど、同じような答弁になるかも分かりませんが、そうですね、特定部署の業務の負担の偏りというところは、これまでも答弁をさせていただいたとおり、あると、業務の偏り、負担の偏りですね。その辺につきましても、今後業務負担の偏りの解消や事務事業の移管など、そういうところも含めての事務事業の見直し、そしてもちろん時間外勤務時間の是正、削減につながる取り組みというところで、今後組織機構の見直しなども含めながら積極的に、全庁的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。全庁的にやっていただきたいものだと付け加えておきます。そこで、再度質問を行います。

特に、歌垣ロードレースにおいてはほとんどの職員が関係者として従事をしていまして、その他の方に関しても所属団体ごとではあるものの、毎年ボランティアとして、大会補助員として駆り出されている方もおられます。

今年の3月2日にあった歌垣の郷ロードレースは第28回を数えました。そこで、私のことを言ったらおかしいんですけども、旧町時代に最初に開催された第1回目のロ

ードレースから私は補助員として参加をいたしました。第1回目を思い起こしますと、須古地域の歌垣山にて火おこしを行い、貫頭衣をまとい、聖火ランナーにて山からつなぎ、平野である今行われている会場へと聖火を持ってこられ、開会式があったことを今でも記憶をしております。

何を言いたいかと申しますと、28年間において私は歌垣ロードレース大会に携わってきたという事実がございます。私が拒否しない限り、もしくはまちづくり団体をやめない限りにおいて、今年度、来年度と競技補助員として依頼が来るであろうと考えております。私のほかにも、第1回目から参加を余儀なくされておられる方もいらっしゃいます。これも事実でございます。

なぜ旧町時代に補助員としてお手伝いをしたのかと申しますと、昭和63年から平成元年にかけてふるさと創生事業、各市町に1億円が交付され、旧白石町では1億円を基金として銀行に預け、そのときはバブル期でもありましたので、預けた利子で海外視察を行い、リーダー的存在の人をつくる目的も兼ね備え、視野を広げ、人材を育成するために海外研修が行われました。バブルがはじけてしまい、多分3回ぐらいの視察研修で終わったかと思っております。

私は、そのときに派遣をさせていただいた1人でありました。そのときに行かせていただいた団員が第1回目の歌垣ロードレースのボランティア補助員として起用されたのを覚えております。それから社会教育団体を立ち上げましたので、今まで継続してボランティア補助員として協力をさせていただいております。

先ほど事例を挙げましたが、町は毎年同じ人の協力を仰いでいて、依頼を受けた人は町からの依頼というふうなことで断り切れずにいる方もいらっしゃるという事実があり、関係者の負担が多大となっていると考えますけども、再度執行部の見解をお尋ねいたします。

○矢川靖章生涯学習課長

自治体関係するロードレース大会は、全国各地で多く開催されております。白石町においても、誰もが気軽に楽しく走ることにより、健康づくりと体力向上を図りながら、生涯スポーツに対する意欲を高め、あわせてスポーツイベントによる観光づくりや町のPRを目的に開催し、その効果も上げてきたものと思っております。

今年度、令和8年3月になりますが、第29回大会を開催し、来年度、令和8年度になりますが、は節目の第30回大会となります。第30回大会に向け、既に意欲的に取り組んでいただいている実行委員もいらっしゃるようです。

ただ、質問の中にもありましたとおり、大会を開催するには多くのスタッフが必要となり、関係者への負担が大きいことや経費の増大も問題として認識しております。今後、節目である第30回大会の開催を考えていく中で、第31回大会以降、大会を続けていくべきか、関係機関も含めて検討していく必要があると思っております。

ロードレース大会ではございませんが、スポーツイベントのスクラップ・アンド・ビルドの代表的な実績事例として話させていただきますと、白石地域の町民スポーツ大会を各小学校区単位で今まで行っていたものを、新たに白石地域全体で内容も一新して行うこととしたことが挙げられます。このことで自治公民館の負担は軽減したも

のと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

歌垣ロードレースについては、30回大会が節目というふうなことで言われておりますけれども、私はロードレースをしんしゃんなじやなかですよ、していただきたいという気持ちはあります。ただ、関係者の負担というか、毎年同じ関係者が出ているというふうなことで、何らかの形で、せいけん町外にでもボランティアスタッフの募集とか、何かをかけていただいて、ボランティアに出ている方も、荷になって出てもらっては何もならんけん、その辺をしていただきたいと思います。

ただ、この頃、最近のボランティアを言いますと、7月13日にひーでん祇園のあるですよ。ひーでん祇園のメンバーにも、今年は私は7月13日には参加できなかったもんですけれども、聞いたところによると、高校生が10人ぐらいボランティアスタッフで参加をしていただいたというふうなことで、かなり助かったというふうなことも聞いております。高校生はボランティアスタッフで出れば、それが加点じやなかですけれども、何かあるようすけれども、とにかくそういうふうなことで何かしてやれば、毎年同じスタッフじゃなくて新しい人を呼び込んだら、また次にさらなる人が呼び込めると私は思いますので、そこら辺も考えていただいて、ロードレース大会は、白石町は歌垣の郷というふうなことで、大分こうなっておりますので、続けてもらいたいという気持ちは十分持っておりますので、その辺も加味してしていただきたいものだと思います。

それと、白石校区の町民運動会についてですけれども、今度うちのほうにも回覧板と配布物で来ておりました。なかなか4校区合同で参加しやすいような競技種目を立てられておりましたので、大変いいことだなと思う次第でございました。

そしたら、次の3点目の質問に行かせていただきます。

他市町と比べて、業務のデジタル化と、その専門職員の育成も今後は必要と考えております。そこで、人と予算は町が成長していく分野において重点的に配分していくことが必要ではないかと思っておりますので、お尋ねをいたします。

○谷崎孝則総務課長

業務のデジタル化と職員の育成等につきましては、令和4年度に策定をいたしております本町のDX推進方針に基づき、現在進めてきているところでございます。

具体的には、令和4年度から実施をしておりますデジタル業務の効率化支援事業により、これまで21業務につきましてデジタル化による負担軽減を図ってきております。あわせて、デジタル化に関する職員研修なども実施をしてきているところでございます。

また、これまでも成長させるべき分野につきましては、人と予算を関係課と連携しながら重点的に配分をしてきているところでございます。現在もデジタル化につきましては、DXの推進統括官といたしまして、副町長をトップといたしまして、担当課の総務課には担当課長補佐を1名配置をしながら、あと各課長などで構成をいたしま

す白石町DX推進本部を設置しておりまして、推進を図ってきているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

そしたら、あれですかね、我が町、本町にはデジタル化に伴い、人も予算もつけているというふうな解釈でよかとですかね。そこを推進して、しよるよというふうな解釈でよかとですか。再度御答弁をお願いします。

○谷崎孝則総務課長

議員おっしゃるように、人と予算の重点配分というところでは、自治体DXに対応していくような取り組みというところにはやってきているところでございます。

あと、学校関係でももちろんGIGAスクール構想などに基きまして、教育関係もデジタルの推進というところはもうしっかり取り組んできていると思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

そしたら、とにかくよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、4点目の質問に行きます。

これから学校跡地の利活用や公共施設の統廃合など、重大な決断が必要なこともあると考えております。行財政改革が町民に分かりやすいように、見える化の検討をできないかをお尋ねいたします。

○大串恭隆企画財政課長

まず、本町の行財政改革の経緯を御説明をさせていただきます。

行財政改革と申しますのは、行政機関の組織や機能を改革することによってございまして、主に財政悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数の適正化などの形で行われているところでございます。

本町では、白石町行財政改革大綱と、その実施計画であります白石町行財政改革集中プランを平成18年度に策定をいたしまして、それ以降、町の人口規模の変化や新しい行政課題などへの対応がより一層必要であったために、平成30年に第1次白石町行政改革プランを、さらに取り組みを進めるために令和5年度からは第2次白石町行政経営プランを策定をいたしまして、効率的な行政運営と住民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。本町が将来にわたって持続可能な行政経営の実現に向けて、さらに効率的、効果的な行財政運営を行う必要があると認識をいたしまして、職員が費用対効果を考え、住民のお役に立てる、利便性の向上につながる仕事を行うことが大事だと思っております。

次に、行財政改革の考え方を申し上げますと、サービスのカットや経費削減ばかりに意識が向くところでございますが、もう一方で住民の生活を守り、安全な町にしていくということにもなります。基本的な考え方といたしましては、経費削減を行うだ

けではなく、従来の事業の進め方を問い直し、運営を進めていくことでございます。このような考え方はこれからも継続していくべきですが、削ったものをさらに削っていくような減量を主体とする改革から、今度は削るべきところは削り、強めるところは強めるを基本姿勢とする、プラス思考の行政改革への転換も必要と考えておるところでございます。

ここで、行財政改革の中で取り組んでいるものを一つ例として申し上げますと、施設の使用料、手数料の改正といった受益者負担の適正化でございます。現在、質問者の吉岡英允議員が令和6年3月の定例会の中で、一般質問でございましたけれども、維持管理に係るコストの上昇を踏まえ、受益者負担の観点から公共施設の使用料について見直しを行うべきではないかという御質問をいただいております。公共施設が利用者に受益の対価として使用料を負担していただくものである以上、その対価として適正な額となり、住民の負担の公平性を確保することが必要であると思っております。

このため、現行の公共施設の使用料につきましては、受益者負担の原則に基づく統一的なルールを定め、使用料の適正化と負担の公平性が確保できますように、現在見直しを行っているところでございます。内部的な作業が整いましたら、議会での審議をはじめ、関係団体や住民の方への説明やお知らせを行う予定にしております。

最後に、本町には学校跡地の利活用や公共施設の再編などの重要な課題、あるいはまちづくりのための重点施策がございます。これらのことにつきましては、数値実績の結論だけではなく、事業の進捗状況などもその都度丁寧にお知らせをいたしまして、情報の発信という面でも最新の状態を保ちながら、お伝えをしていきたいと思っております。

今後も、行財政改革が住民のため、白石町のためにも有効なものとなるよう、職員が一丸となって取り組み、そして改革の姿が目に見える形となるように数値目標を把握いたしまして、誰にでも分かりやすく、見やすい進行管理、見える化に一層努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

見える化に努めていただくというふうな御答弁でございましたけれども、実際うちの町民がどういうふうな視点で、見える化ですので、見やすいように、どういうふうな広報というか、情報伝達をされるつもりなんでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

我々としては情報公開をいたしておりまして、ホームページとか、いろいろな形で公開しております。議員おっしゃることがこれ以上の見える化ということでございますので、いろいろな方法を考えて情報開示に努めていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

そしたら、とにかく情報開示をしていただいて、誰でもが学校跡地とかのことは重大な関心を持っており、誰でもほら、納税義務者で納税をしておりますので、その辺の観点も含めて、見える化をぴしゃっと、情報開示をしていただきたいものだと申し伝えておきます。

早いようでございますけども、今回は1項目に絞り、質問をさせていただきました。今策定中の第4次白石町総合計画では、先ほどまで質問をさせていただいたように、本町にとって最も重要な総合計画でありますので、よく精査をして、練り上げをし、町民の理解と協力が得られるとともに、次世代へつなぐかけ橋となる施策をつくり上げていただき、本町は消滅可能都市とも言われたりしておりますが、見返してやるべく、豊穰のまち白石の実現に向けて第4次の白石町総合計画の策定をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

明日から議案審議です。

本日はこれもちまして散会いたします。

14時58分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年9月10日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 片渕 栄二郎

署名議員 西山 清則

事務局長 中原 賢一